

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

島根県

自治体名： 島根県

担当課名： 教育庁保健体育課

電話番号： 0852-22-5430

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	6707.81km ²
人口	630,771人
公立中学校数	92校
都道府県立 中学校数	0校
公立中学校生徒数	16,444人
都道府県立中学校 生徒数	0人
部活動数 (運動部活動のみ)	577部活
都道府県立中学校 部活動数	0部活
都道府県立中学校 における地域クラブ 活動数	0クラブ
都道府県の協議会・ 検討会議等の 設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

公立中学校の部活動の地域連携・地域展開は、島根県のような、ほとんどの地域が中山間地域・離島である地方にとっては、人材や受け皿の確保がより困難であり、また、活動拠点や移動手段といった課題も多いことから、県全体で一律に推し進めていくことは難しい状況である。

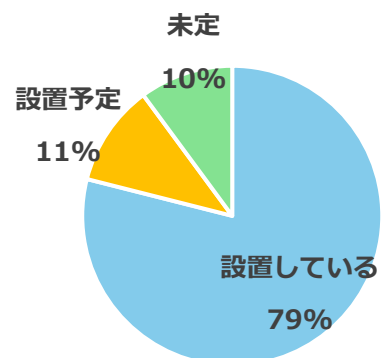
また、県の方針では、令和12年（2030年）に開催が予定されている「島根かみあり国スポ・全スポ」を見据えて、当該年度末までを目安として、その期間の部活動の在り方について検討を進めていくこととしている。

このような状況下、公立中学校の設置者である市町村は、それぞれの実情に応じ、主体的に学校部活動単位で方向性等を検討し始めており、県としては各種情報提供や地域人材の活用等の支援を行うことで、地域展開・地域連携に取り組もうとしている市町村を支援し、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会や環境を整備していく必要があると考える。各市町村への支援として、市町村連絡会議を開催し各市町村で実施する先進的な取組、現場で生じている課題など顔の見える場での情報共有を密に行っている。

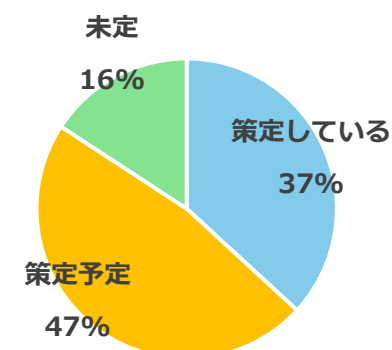
令和8年2月時点で、県内19市町村のうち、地域展開等に係る協議会や検討会議等を設置している市町村は15市町村、推進計画を策定している市町村は7市町村となっている。

下図：各市町村へのアンケート調査実施結果（令和8年2月19日現在）

協議会等の設置



推進計画の策定

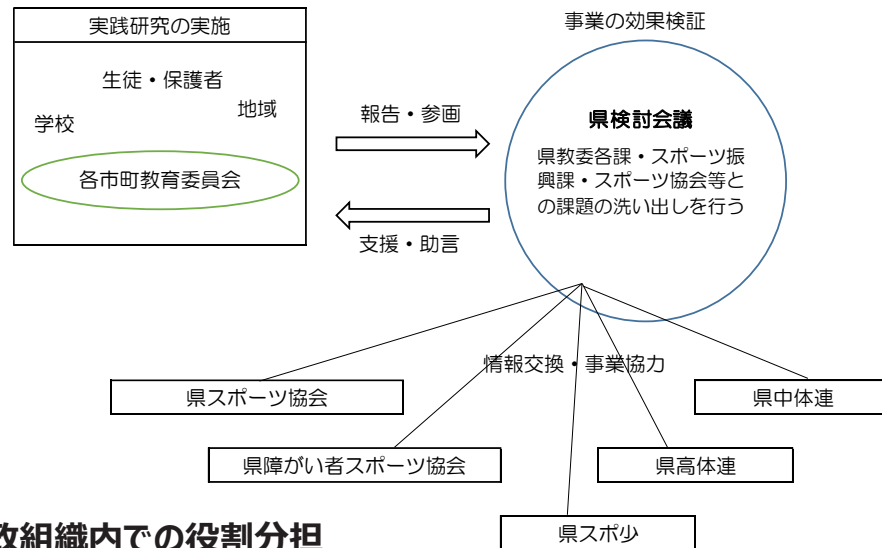


2.実証内容と成果

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図

地域スポーツクラブ活動体制整備事業推進体制（イメージ図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（保健体育課）

・他課との連携・情報共有、市町村へのヒアリングや課題の把握、部活動地域展開に関する広報支援、兼職兼業の周知 等

◎首長部局（スポーツ振興課）

・県スポーツ協会・競技団体との情報共有、市町村への情報提供 等

年間の事業スケジュール

令和7年6月	市町村連絡会議に向けた関係課協議
令和7年7月	令和7年度第1回部活動地域移行市町村連絡会議の開催
令和7年8月	部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラムへの参加
令和7年9月	先進地視察 ・長野県・長野県南佐久郡 ・山口県・山口県周南市
令和7年12月	部活動の地域移行（地域展開）セミナーの開催
令和8年1月	国ガイドラインに係る関係課協議
令和8年2月	令和7年度第2回部活動地域展開市町村連絡会議の開催
令和8年3月	先進地視察・セミナー開催を踏まえた部活動地域展開に係るリーフレットを作成、配布

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和7年3月に策定した県の方針に基づき、公立中学校の学校設置者である市町村が主体となって、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむための持続可能な環境構築するため、市町村連絡会議を開催して、各市町村が抱える地域スポーツクラブ活動への移行に関する課題把握や先行事例の共有等を行うとともに、具体的な取組方策（パターン・モデル等）の検討を行う。

取組の成果

- ・ 県内19市町村を対象とした市町村連絡会議の開催（2回）
- ・ 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラムへの参加
- ・ 先進地調査（長野県・長野県南佐久郡、山口県・山口県周南市）の実施
- ・ 部活動の地域移行（地域展開）セミナーの開催
- ・ 部活動地域展開リーフレットの作成

今後の取組における課題

各市町村、各地域において取組を進めていく上で生じる課題に関する各種問い合わせについて、県として対応できる体制を構築し、先進地での参考となる取組などについて、随時情報提供や情報共有を行っていく必要がある。

地域の実情や体制は多様であることから、リーフレットの内容を各地域でどのように具体化していくかが課題。

課題への対応方針

来年度においても引き続き市町村連絡会議を開催し、先進的な取組の紹介や各市町村で実施する取組、地域で生じている課題の共有など、お互いに意見交換のできる場の創出に努める。

また、地域展開を実施するにあたり生じる課題への対応として、地域展開に係る情報を多く有する業者からの支援（アドバイス業務）を実施する。

また、今年度に引き続き部活動地域展開に関するセミナーを開催し、県内の部活動地域展開に係るさらなる理解を進め、先進的な取組の共有に努める。

また、令和8年2月作成予定の部活動の地域展開に係るリーフレットを広く配布し、各地域での部活動の地域展開について検討を進めていく際の一助とする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

市町村への支援として、市町村連絡会議（年2回）を開催した。

第1回は、県から先進的な県外・県内事例の紹介や今後の部活動地域展開に関するスケジュール等について説明するとともに、各市町村が抱える現状の課題について報告していただき、情報の共有を行った。県からは、部活動に関する全国的な動向や島根県のこれまでの取り組みや今後の方針について共有した。意見交換においては、各市町村で人口や立地等もさまざまである中、現状の取り組みや課題感について共有していただくとともに、特に令和6年度以前から事業を活用している市町村からは具体的な取り組みの成果について詳細に報告していただいた。市町村間での交流や活発な意見交換を行うことができた。

第2回は、令和7年度の県・市町村の取り組みや成果、次年度に向けての課題等について共有を行った。また、令和8年度に国・県の事業スキームが変更になることを説明し、事業の周知を図った。各市町村からはこの1年で見つかった課題について積極的な発言があり、各自治体の担当者間での交流や活発な意見交換の場になった。

さらに市町村へ先進的な事例を紹介、共有を行うため、先進的な取組を実施している、長野県・長野県南佐久郡、千曲市・坂城町、山口県・山口県周南市を訪問し、その取り組みについて島根県内の市町村であればどのように実施できるかというイメージを持ちながら調査を行い、各市町村へ取組についての共有を行った。長野県内の取り組みは、人材不足や市町村を跨いだ広域連携による移動など、中山間地を多く抱える島根県とも共通する課題認識があり大いに参考になった。山口県周南市の取り組みは、部活動と地域クラブ活動を繋げる制度設計について、単に現場任せにするのではなく、自治体の側の所管移行も見据えておられ、島根県内の各市町村でも大いに参考になる取り組みだった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 種目別の指導者名簿（バンク）の整備・拡充（協力者依頼、資格確認、市町村への紹介等）
- ・ 指導者説明会・研修会を実施（市で実施する指導者研修会に県スポーツ振興課が連携・協力）する。
- ・ スポーツ指導者などを対象とした「生涯スポーツ合同研修兼スポーツ指導者研修会」を開催した。

取組の成果

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

- ・ 県のホームページで一年を通じて各種指導員の募集を行った。令和7年度においては、学校を指定しない4名の指導員の応募があり、市町村に指導者情報の共有を行った。
- ・ 研修会には多くの指導者に参加していただき、子どもへの接し方、コーチングとティーチングの違い、スポーツハラスメント等、指導者として備えているべき必要な資質について学ぶ機会となった。

今後の取組における課題

- ・ 人材バンクへ登録があっても、実際に指導者として活動するためには、各市町村において内容の確認やマッチングの調整、指導者としての登録等、事務的な手続きにある程度のタイムラグが発生するため、登録していただいた指導者のモチベーション維持の観点からも、県から市町村への情報提供を迅速に行う必要がある。
- ・ 単に技術的指導を行うだけでなく、子どもへの接し方を学んだり、スポーツハラスメント対策等が必須であるということをふまえ、指導者の資質向上として、より多くの方に研修会への参加を促し、参加していただく必要がある。

課題への対応方針

- ・ 人材バンクの存在の周知に努め、より広く指導員の募集を行うとともに、登録情報の運用について効率化を図り、登録情報があり次第、各市町村へ迅速に情報提供を行う体制を整備していく。
- ・ 各市町村と県との間で情報共有を図り、相互に連携する体制づくりを進め、アーカイブ配信等を含めたオンライン研修、対面研修の効果的な併用や、一年を通じて複数回の実施を検討する等、研修会の周知方法や開催時期について、より多くの指導者が参加しやすい形式を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組

- 県スポーツ振興課や県スポーツ協会等と連携し、県での検討会議や、市町村連絡会議にて市町村が地域展開を進める際に生じるであろう課題等について整理・共有し、対応の方向性や方針の検討を行う。
- 島根県スポーツ協会と連携し、スポーツ指導者等を対象とした「生涯スポーツ合同研修兼スポーツ指導者研修会」を実施するほか、国や日本スポーツ協会の動きなど情報共有を図る。

取組の成果

- 部活動地域展開市町村連絡会議において取組事項の紹介
- 関係団体（島根県スポーツ協会・県中体連）との協議の場を設定
- 島根県スポーツ協会と指導者研修の課題について共有
- 関係団体を通じてセミナー実施のチラシ配布等広報を依頼することにより、学校・自治体・地域団体・保護者等多数の関係者のセミナー参加につながった。

今後の取組における課題

- 現状の課題や今後の課題について整理が必要。また、協議を行っていく上で、地域展開についての事例などを共有する場づくりの設定を行うことも必要である。
- 地域クラブ活動の持続的な運営に向けては、学校、地域団体、競技団体、行政間における役割や責任の共有が十分でない面があり、連携体制の一層の強化が必要である。併せて、関係団体において継続的に情報共有や協議を行う仕組みづくりが課題である。

課題への対応方針

- 部活動地域展開に係るセミナーの実施など関係団体への理解醸成を図る取組を引き続き実施する。また、問題点や課題について洗い出しを行い、協議の場を創出し、深めていく。
- 関係団体との情報共有等を行う協議の場を設け、地域展開の目的や役割分担、課題認識の共有を図る。あわせて、実証事業で得られた成果や課題を関係団体と共有しながら、地域の実情に応じた連携体制の整備及び協力関係の強化を推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組 オ：内容の充実

取組事項

- 令和7年3月に策定した県の方針に基づき、公立中学校の学校設置者である市町村が主体となって、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむための持続可能な環境構築するため、市町村連絡会議を開催して、各市町村が抱える地域スポーツクラブ活動への移行に関する課題把握や先行事例の共有等を行うとともに、必要に応じて市町村及び学校が設置した協議会等において、説明・助言を行う。
- 部活動関係者等の理解促進のための広報として、他県における先進事例の紹介や地域展開を進めるうえでの課題や対応策への理解を深め、各市町村における取組の一層の推進を図る機会の創出として、部活動の地域移行（地域展開）セミナーを開催し、部活動関係者に向けて「部活動地域展開」への理解醸成を図った。

取組の成果

生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動等

- 部活動地域展開市町村連絡会議の開催（2回）
先進的な県外・県内事例の紹介や県の実施事業等について説明するとともに、各市町村が抱える現状の課題についての共有を行い、市町村間での交流や活発な意見交換を行うことができた。
- 部活動の地域移行（地域展開）セミナーの開催
スポーツ庁をはじめ、先進他県自治体や地域クラブの当事者を招いて講演をしていただき、先行する地域がどのようにして課題の解決に取り組んでいるかを学ぶ機会となった。

今後の取組における課題

- 会議について、対面で参加していただくことで、担当者間での交流や情報交換を活発にさせていただくことを期待するものの、県が東西に長く離島もあり、交通機関の関係から、会議に参加しづらい市町村もある。
- 各市町村で取組を進めていく際に、課題解決や自市町村の取り組み状況を客観的に検討するにあたって、他の市町村の取組状況について把握できる場を継続的に設けていくことが必要。
- 各市町村や各地域クラブにおいて抱える課題や生じる問題について、地理的条件や人口等によって異なるため、様々な課題のニーズ把握が必要。

課題への対応方針

- 会議について、県東部での開催だけではなく、県西部や離島での開催についても検討が必要。
- オンラインを活用しながらも、担当者が直接話をしたり、共有する場を作っていけるよう、引き続き市町村連絡会の場を設け、県からの情報提供や他県での事例の共有を継続的に行っていく。
- セミナー参加者からのアンケートや、各市町村の実施状況について適切な現状把握を行い、次年度セミナーテーマの設定について検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- これまでの部活動は無償で実施されており、地域移行による受益者負担（保護者）の理解を得る必要もあるため、これまでの部活動よりも魅力的な活動をする必要がある。各市町村における取組を通じて、負担額や公費の負担額について検証を行う。
- 令和7年度においては、2市が事業を活用して、受益者負担の適正な金額の検討や、会費の徴収方法などを試行する。

取組の成果

費用負担の在り方に関する取組

実証事業を実施する2市において課題や問題について整理・試行。

- 運営にかかる経費の明確化
- クラブの実態に応じた財政的支援の在り方の検討
- 参加費負担軽減の中学校との連携推進
- 参加費負担軽減の中学校体育連盟との連携推進
- 会費の設定し、会員管理システム「Sgrum」を通して集金

今後の取組における課題

- クラブの財源の確保
中学校長会や中体連との協議において、保護者の負担軽減や市の補助金について整理を行ったが、中体連主催大会以外の大会参加の費用や指導者の謝金、引率旅費、さらに備品や消耗品費等のための財源は必要であり、その確保は課題である。このことはクラブが持続可能となっていくうえでも重要と考える。
- 経済的困窮家庭への支援
保護者の負担軽減の整理を行ったが、経済的困窮家庭への支援をどうしていくのかは課題である。

課題への対応方針

- 受益者負担で賄いきれない必要経費について、各自治体が最終的に自走できる体制づくりをサポートするため、県として各自治体の抱える課題等について共有を行い、また先進事例等の情報提供を行う。
- 経済的困窮家庭への支援について、県内外の他自治体の取り組み状況について情報収集し、体制づくりを検討する市町村に対して情報提供するとともに、国事業等の活用を支援していく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年3月に策定した県の方針を基に、公立中学校の学校設置者である市町村が主体となり、学校、地域のスポーツ・文化芸術団体、協会・連盟等が知恵を出し合い連携を図ることで、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむための持続可能な環境構築について検討するため、各市町村において協議会を設置し、推進計画の策定を進めているところである。

令和7年度には2市2町において、実証事業を実施し、中でも1市1町においては平日・休日の活動を一体的に地域クラブ活動として実施し、地域クラブを実施していくための方策を各地域で模索しているところである。

県としては、市町村の取組状況の把握に努め、市町村が情報共有できる機会の確保及び支援や他地域での取組事例の紹介等、情報提供を行うとともに、将来的に地域のスポーツ・文化芸術活動の指導者となり得る人材の育成・確保のため、部活動への部活動指導員等の配置といった地域人材の育成・活用に係る支援を引き続き行っていく。

●成果の評価

市町村への支援として、市町村連絡会議（年2回）を開催し、先進的な県外・県内事例の紹介や今後のスケジュール等について説明するとともに、各市町村が抱える現状の課題についての共有を行い、市町村間での交流や活発な意見交換を行うことができた。

市町村へ先進的な事例を紹介・共有するため、先進的な取組を実施している長野県・長野県南佐久郡、山口県・山口県周南市を訪問し、その取り組みについて島根県内の市町村であればどのように実施できるかというイメージを持ちながら調査を行い、各市町村へ取組についての共有を行った。

また、他県における先進事例の紹介や地域展開を進めるうえでの課題や対応策への理解を深め、各市町村における取組の一層の推進を図る機会の創出として、部活動の地域移行（地域展開）セミナーを開催し、部活動関係者に向けて「部活動地域展開」への理解醸成を図った。開催後、参加者より好評の声が多く寄せられた。

スポーツ指導者や子どもの育成に関わる関係者などを対象に、資質向上を目的とした研修会を、島根県スポーツ協会など関係団体と連携して毎年実施している。

●今後に向けて

来年度においても引き続き市町村連絡会議を開催し、先進的な取組の紹介や各市町村で実施する取組、昇格地域で生じている課題の共有など、お互いに意見交換のできる場の創出に努める。これまで県は他県での先行事例等調査や県内先行事例の紹介等を行い、各市町村からの問い合わせへ回答してきたが、その課題は地域により異なり、多岐にわたるだけでなく徐々に高度化していくため、地域展開に係る情報を多く有する業者からの支援（アドバイス業務）により、各市町村が地域展開の取組をより推進する一助とする。また、今年度に引き続き部活動地域展開に関するセミナーを開催し、県内の部活動地域展開に係るさらなる理解を進め、先進的な取組の共有に努める。

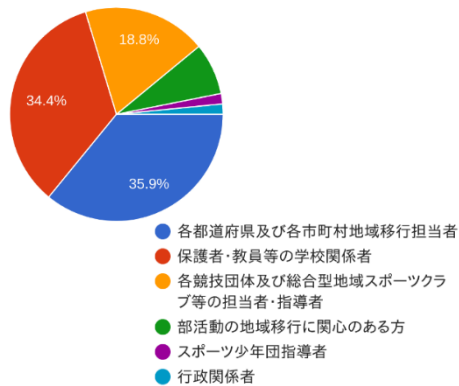
また、令和8年2月作成予定の部活動の地域展開に係るリーフレットを広く配布予定であり、部活動の地域展開についてさらなる理解促進に努める。

2.実証内容と成果②

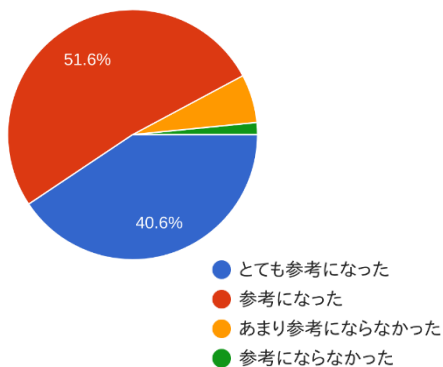
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

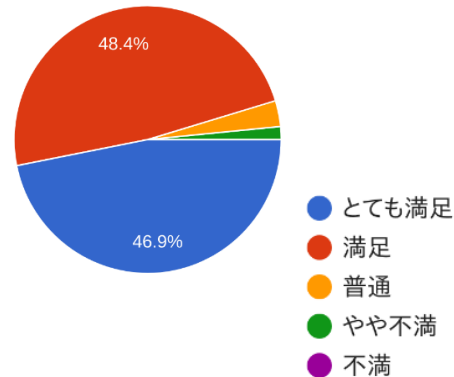
回答者数：64 件



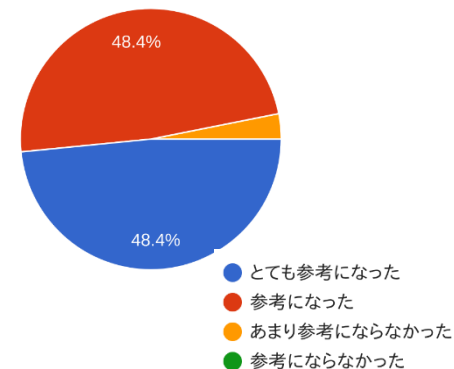
Q.スポーツ庁「基調講演」は参考になりましたか。



Q.本セミナーの万満足度を教えてください。



Q.トークセッションで取り上げられた「地域で整える「要件」について理解が深まりましたか。」



●参加者/関係者の声

- ・ 主役は指導者や保護者ではなく、子ども達であるということを再認識できた。
- ・ 国の動き、3タイプの先行事例、トークセッション等様々な情報を得ることができた。
- ・ バランス（説明、発表、トークセッション）がとても良かった。
- ・ 具体的なお話を聞くことができ、イメージがわいてきた。
- ・ 他県の事例等これから地域展開を進めていく上で参考になった。
- ・ 新たなガイドラインの概要が理解できた。とくに地域クラブ活動に関する認定制度のことがよくわかった。
- ・ 今後のスケジュール、部活動の地域展開を地域の活性化につなげることなど、これからの取組に活かせるので良かった。
- ・ 自治体主導のケースとして、自治体としての考え方や制度設計などよく考えられていると感じた。
- ・ 地域展開の好事例で、当市にとっても大変参考になった。
- ・ 具体的な事例を知ることができたことや、前向きな気持ちになることのできる発表を聞かせていただいた。柔軟な考え方で、しかも緻密な取組の必要性を感じた。貴重な機会を提供いただき、感謝している。

2.実証内容と成果③

参考資料



【第1回市町村連絡会議】



【地域移行(地域展開)セミナー①】



【地域移行(地域展開)セミナー②】



【第2回市町村連絡会議】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

関係部局の検討会開始

関係課の体制整備、市町村担当者への周知

令和6年

検討委員会の設置と地域移行に関する課題の整理

令和7年

セミナーの開催
パターン・モデル提示
(リーフレット)
検討体制構築に係る市町村支援

令和8年

検討体制構築に係る市町村支援

●ステークホルダー

県教育委員会、知事部局、市町村、部活動地域移行検討委員、学校関係者、地域クラブ関係者

●経過

- 令和5～6年度に、関連部局による地域移行検討会議を開催
- 令和6年2月に「部活動の在り方に関する方針」を改訂
- 令和6年7月に部活動地域移行検討委員会を立上げ
- 令和7年3月に「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」を策定
- 令和8年1月に県方針を改訂し「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」へ名称変更
- 令和5～7年度に市町村連絡会議を年2回開催
- 令和7年12月に部活動の地域移行（地域展開）セミナーを開催

●実施にあたって生じた課題

令和7年3月に策定した「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」（令和8年1月改訂）では、市町村は令和7年度末までに協議会等を設置し、方針の策定に努めることとしているが、中山間地域や離島を含む本県においては各市町村が抱える課題は様々であり、協議会での議論や方針の策定が難航しているところもある。

●実施内容、工夫した点 等

令和7年度には市町村連絡会議を2回開催し、先進事例の紹介や、県の実施事業説明と共に、各市町村の抱える課題共有、意見交換を行った。
令和7年12月に部活動の地域移行（地域展開）セミナーを開催し、部活動関係者に向けて部活動地域展開への理解醸成を図った。
市町村や関係者の部活動地域展開への理解促進のため、参考事例を載せたリーフレットを作成した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和6年	令和7年	令和8年～
県	県の方針検討	リーフレットの作成	方針の見直し(適宜)
	人材育成・活用支援		人材育成・活用支援
	検討・推進体制の構築に係る市町村支援		
市町村	協議会の設置・方針の検討		協議会の設置・方針の検討
	地域クラブ活動の検討・試行		
学校	地域クラブ活動の検討・試行		
	地域連携（地域人材の活用・合同部活動等）		
協会・ 連盟等 関係団体	県・市町村との連携		
	大会等の在り方検討、指導者研修の検討		

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

島根県江津市

自治体名： 島根県江津市

担当課名： 江津市教育委員会学校教育課

電話番号： 0855-52-7495

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	269km ²
人口	21,325人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	481人
部活動数 (運動部活動のみ)	28部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

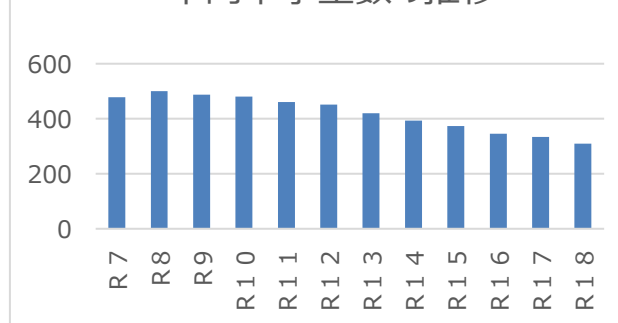
「市内中学校の生徒数の減少への対応」や「教職員の働き方改革」を進めるうえでも、現行の体制での部活動運営は継続できない状況にある。特に小規模校の運動部については、集団競技において単独でのチーム編成ができないことから、個人競技の部活のみが設置されている学校もある。このことにより、小学校において、校区内の中学校に自分の希望する部活動が設置されていないことから、複数の生徒が指定校変更を申請し校区以外の中学校に進学している現状がある。そのことは学校の統廃合にも大きく影響するものでもある。また、江津市が行った教職員を対象としたアンケートでは、部活動の指導運営が「負担」あるいは「負担だがやらなければならない」と感じている教職員は全体の約7割という結果であった。このことから、学校としても部活動の運営体制を整えることが難しくなっていることが伺える。

上記のことから、江津市においては、令和6年に「部活動地域連携検討協議会」を設置し、クラブ化に向けた議論を重ね、方針を策定したところである。そのなかで、大きな課題は4点。1つ目は在籍校からクラブ活動場所への生徒の輸送、2つ目は指導者の確保、3つ目は財源の確保、4つ目は運営体制の整備。

これらの課題をどう克服していくのかについて、令和7年度は実証事業として部活動からの移行ということで「柔道クラブ」をスタートさせ検証を行った。生徒の輸送については、保護者の負担軽減から活動時間を部活動の時間とし、スクールバスを活用した。指導者確保については、教職員の兼職兼業の制度を整えた。そして、参加費の補助や財源確保については在籍校の部活動後援会費の徴収の仕方等の整理を行った。さらに、運営体制についても協議に入った。

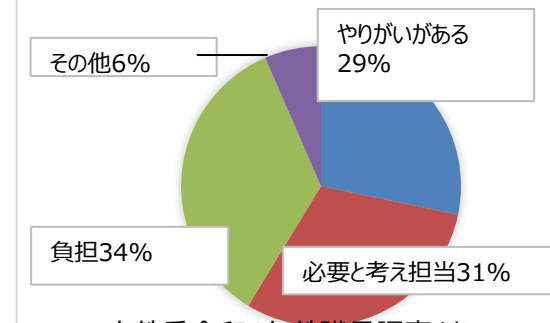
しかし、生徒輸送は近い学校同士間なので可能であったが、これを市内全校に広げることができるかという難しい状況にある。指導者確保においても、資質能力が問われるなかで多くの人材確保も困難である。さらに、参加費等による財源確保や運営体制の整備については、まだまだ多くの検討事項がある。島根県内の市町村は特に国スポ・全スポを控えていることから予算確保は大変難しい状況にもある。

市内中学生数の推移



市教委令和6年児童生徒数調査より

部活動業務アンケート結果

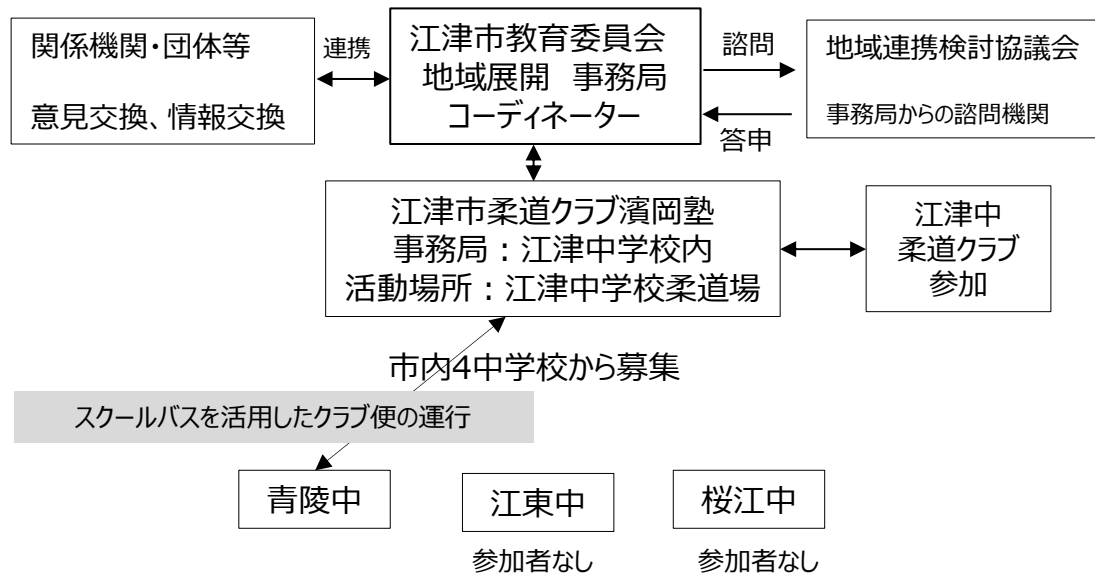


市教委令和6年教職員調査より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図（柔道クラブ等）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・コーディネーター：関係機関や団体、庁内関係部局等との連携、調整
 - ：部活動地域連携検討協議会事務局
 - ：「認定地域クラブ」（予定）の支援 等
 - ：「自主運営クラブ」との連携

年間の事業スケジュール

月	内容
4	江津市柔道クラブ濱岡塾の活動開始 部活動地域連携・展開コーディネーターの配置
5	第1回江津市中学校部活動地域連携検討協議会
6	－
7	専門部会の開催
8	－
9	第2回江津市中学校部活動地域連携検討協議会
10	専門部会の開催
11	－
12	－
1	－
2	第3回江津市中学校部活動地域連携検討協議会
3	専門部の開催、地域クラブ等の総括

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
江津柔道クラブ濱岡塾	江津柔道クラブ濱岡塾	柔道	・平日 4回 ・休日 1回	平日：16:30～18:00 休日：8:30～12:00	1年生：4 2年生：3 3年生：2	年間を通して活動	3人	1人	1,000円/年額	地域クラブ
女子バスケットクラブ AZALEAS	女子バスケットクラブ AZALEAS	バスケット	・平日 4回 ・休日 1回	平日：18:30～21:00 休日：9:00～12:00	1年生：6 2年生：0 3年生：0	年間を通して活動	3人	1人	3,000円/年額	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和6年度9月に部活動地域連携検討協議会を設置し、年間3回の協議会を開催を計画した。また、この協議会内に専門部を設置し、クラブ化の準備を行った。さらに、ガイドランに沿って、市として目指すクラブ化の姿や見通しについて議論を行った。

取組の成果

○検討協議会の設置の意義とその成果

部活動の地域連携、地域展開における様々な課題について、色々な立場の委員による検討協議会の議論は取組推進の大きな役割を担っている。

○検討協議会内の専門部の設置とその成果

令和8年度に創設予定の「江津バスケットクラブ」に向けての協議と関係者の共通理解を図ることができ、4月のスタートに向けた準備を進めた。

○検討協議会で市、学校、地域の役割を明確化

地域連携、地域展開に係る市の方針のなかで記載のある、市、学校、地域の役割についてをこの検討協議会の議論のなかで明確にした。その結果、各学校の部活動の廃部についても、この検討協議会は各学校からの諮問を受け、答申を行うことし、その答申をもとに学校長が最終判断を行うことに整理を行うことができた。さらに、今年度、教育委員会内にコーディネーターを配置し、関係機関や団体と連携を進めることができ、課題についてもその連携のなかで得た様々な情報をもとに、この検討協議会で議論できたことは大変有意義であった。

今後の取組における課題

部活動地域連携検討協議会における議論や現状から、部活動地域連携、地域展開に向けて来年度以降取組む課題

- ・クラブの運営体制の整備（クラブとの連携、事務局の体制整備等）
- ・クラブの活動場所への生徒の移動手段の確保（学校や庁内関係部署との連携）
- ・クラブの指導者の量と質の確保（学校、地域人材等との連携）
- ・クラブ運営の財源確保と公的支援の在り方整理（庁内関係部署や企業との連携）

課題への対応方針

○クラブの運営体制の整備

検討協議会の議論では、「認定地域クラブ」はその責任の所在も含めて、市直営型が望ましいという意見であった。そのためには、教育委員会内に「改革室」等を設置し、専従職員を配置することが望ましいと考えるが、そのためには予算確保が必要である。課内における議論を進めていく。

○生徒の移動手段の確保

庁内関係部署と協議を行い、スクールバスも含め地域のリソースの集約と令和7年度の実証事業からの予算確保と適切な受益者負担について課内は勿論、市校長会等とも協議を進める。

○クラブ指導者の量と質の確保

教職員の兼職兼業周知、市内高等学校・中学校・小学校・特別支援学校・短期大学等との連携と部活動に任用・委嘱している地域人材を対象とした市教委主催の研修を実施する。

○クラブ運営の財源確保と公的支援の在り方の整理

クラブはその参加人数にも違いがある。そのことはクラブの運営費の違いでもあり、自主財源にも違いが出てくる。よってクラブ運営が持続可能となるためには、どのような支援や体制が必要であるのか検討協議会や関係団体や機関、さらに地元企業とも連携を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

令和7年度に市教育委員会内にコーディネーターを配置し、次のような取組を行った。

- ・部活動の地域連携、地域展開についての児童・生徒、保護者、教職員等への周知
- ・部活動地域連携検討協議会の準備、運営
- ・課内協議の推進や庁内関係部局との連携
- ・市スポーツ協会との連携（休日の受け皿アンケートの実施や支援の依頼等）
- ・市中体連、市小中学校長会との連携
- ・地域クラブとの連携や情報交換
- ・学校事務及び共同事務室との連携
- ・先進地視察とその報告、課内や検討協議会における情報共有
- ・島根県教育庁、島根県中体連等との連携 等

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

本年度、「江津柔道クラブ濱岡塾」がスタートし、運営の効率化に向け市教委として次のような取組を行った。

- ・クラブ責任者との定期的な協議
- ・クラブ責任者とのラインを通じての情報交換と課題等の共有
- ・指導者である教職員（兼職兼業）が所属している学校長との連携、調整
- ・クラブに所属している生徒の在籍校校長とのクラブ活動時間等についての調整
- ・市中学校長会との連携によるクラブの理解とクラブ員の教育後援会費の徴収を協議
- ・活動場所までの移動手段であるスクールバス運行会社との運行等の調整
- ・クラブ責任者に対して実証事業に伴う報告書等作成の支援 等

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

「江津柔道クラブ濱岡塾」は規約を整え、運営を行っている。そのなかで総会を毎年1回開催し、決算、予算に関しても承認を得ることとしている。また、予算の執行や決算報告については、市教育委員会としても定期的な協議、確認と年度末の確認を行う。

安全性確保については、「江津柔道クラブ濱岡塾」の指導者は全日本柔道連盟公認指導者資格取得者であり、今後の指導希望者については市教委としても資格取得を依頼している。また、終礼から活動時間開始までの隙間の時間の見守りについても、活動場所となっている中学校所属のクラブの指導者（教員）が行い、安全面の確保に努めている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

まず、柔道においては、重篤な事故につながる危険性もある競技であることから学校部活動として設置されていた時代より、年間、月、週の練習計画が作成されており、それに従った指導が行われてきた。事故の未然防止はもとより、万が一の事故への対応の準備もされてきている。そのことは、クラブに移行しても同様である。

万が一トラブルや事故が発生した場合には、現在の地域クラブの運営主体、実施主体はクラブであることから、クラブ責任者の責任において保険等の対応も含め生徒の立場にたった具体的な対応を行うが、当然、生徒の在籍校の校長等との速やかな連携や市教育委員会への報告と指示を仰ぐこととしている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

休日だけではなく、平日を含めた地域クラブへの移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決策の検討を行う。

上記以外の取組

- ・ クラブ創設のための（公財）日本中学校体育連盟の「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格特例各競技規則等」の周知
- ・ 部活動支援のために任用、委嘱している地域人材を対象とした研修の実施

取組の成果

指導者の質の保障・量の確保については、クラブにおいても部活動の意義を継承する観点から、意欲のある教職員に兼職兼業のもと指導を行ってもらうことや教職員の働き方改革やクラブ指導からも、フレックスタイム制も有効である。このことから、江津市においては兼職兼業、フレックスタイムの制度の整備を行った。結果、本年度1名、来年度2名の教職員がクラブの指導に携わることになる。また、現在の部活動を支援していただいている地域人材の方にも今後、クラブの指導者として協力していただきたいことから、本年度、市教委主催で研修を実施し、質の向上に努めた。さらに、日本中学校体育連盟の「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格特例各競技規則等」を周知したことで、教職員や地域の方でクラブを創設や応援したい人が資格取得までの見通しをもつことができた。

今後の取組における課題

○指導者の量の確保

人材バンクも検討したが、指導する対象が中学生であることから、指導者は誰でもよいわけではない。そのことから、人材バンクに登録した人の資質をどう判断するのか等、課題も多いと考えた。また、市スポーツ協会も高齢化しており、クラブの指導に協力可能な人も限られている。そういうなかで、指導者をどう確保していくかは大きな課題である。また、持続可能という点においては指導者の処遇についても検討していく必要があるが、低廉な参加費のなかで財源をどう確保していくかも課題である。

課題への対応方針

○指導者の量の確保

- ・ 中学校教職員で意欲のある教職員への兼職兼業やフレックスタイム制の周知
- ・ 中学校部活動を支援していただいている地域人材への協力依頼
- ・ 市内小学校、高等学校、特別支援学校の教職員への協力依頼
- ・ 市内短期大学学生への協力依頼
- ・ 市役所職員への協力依頼

○指導者の質の確保

市教委主催の研修会の実施、公認スポーツ指導者資格取得研修等の周知

日本中学校体育連盟の「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格特例各競技規則等」の周知 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- クラブの指導に意欲のある教職員が指導に携わることができるように市内小中学校校長会との連携による制度の整備
例) 兼職兼業申請、フレックスタイム制度
- 小学校、高等学校、特別支援学校の教職員への協力依頼
- 部活動地域人材への協力依頼
- 市内短期大学学生への協力依頼
- 市職員への協力依頼 等

指導者研修の内容

研修名	地域人材を活用した中学校部活動指導に関する研修
講師	木村裕幸（江津市教育委員会指導主事）
研修内容	1. 部活動の指導体制の充実について 2. 指導における体罰や暴言等の防止について 3. 部活動の地域連携、地域展開について 4. 指導における環境面への配慮について

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

指導する立場から自分の意図とは反することが起きることも何回もありますが、そこで自分の感情にまかせた指導を行ってはダメだなと感じました。指導者主体ではなく、生徒を主体に指導者がサポートするスタイルに指導を変えていきたいと思いました。また、生徒とよりよい関係を築くために、普段からのコミュニケーションを大切にしていきたいと思います。

参加者②

子どもたちの活動が少しでも充実するように、また、顧問の先生の負担軽減になればと思い指導員を引き受けました。本日の研修を受講し、自分の責任について再確認しました。指導が子どもたちの健やかな成長につながるように、指導者の自己満足とならないように注意していきたいと思います。

参加者③

江津市における部活動の地域連携・地域展開の取組が分かって良かったです。生徒たちの成長のために顧問の先生と協力しながら指導を行っていこうと思います。また、指導を通じて生徒がこんな大人になりたいと思ってもらえるような言動を心がけていこうと思える研修でした。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- ・クラブの指導に意欲のある教職員が指導に携わることができるように、兼職兼業の制度やフレックスタイム制の制度の整理
- ・部活動の支援、指導を行っている地域人材の研修において、指導者資格取得の呼びかけ
- ・市中体連理事・評議員会において、令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技細則等とその中の指導者資格の周知
- ・市スポーツ協会の理事会における指導者資格取得の呼びかけ

地域クラブ	令和7年度創設 柔道クラブ	令和8年度創設予定 バスケットボールクラブ
指導者総数	3名	3名
資格所持指導者数	3名	2名
本年度資格を取得した指導者	0名	1名

平日・休日の一貫指導に関する取組

本市においては、現在、部活動の地域展開の地域の受け皿がなく、部活動を基盤として地域展開していくこととしている。さらに、市スポーツ協会へのアンケート結果からも、平日に受け皿となることは難しい、そして、休日の大会や練習試合がほとんどであることから、平日は部活で休日の大会等のみ引率・指導することは難しいとの回答であった。よって、本市では、平日・休日を一体として地域連携、地域展開を行う方針としている。現在、令和7年度創設の地域クラブ柔道クラブや令和8年度創設予定の地域クラブバスケットクラブにおいても、平日・休日を一体として活動を行う。また、この2つのクラブは小学生を対象とした柔道教室やミニバスのクラブを以前より運営、指導しており、中学校入学後にこれらのクラブに加入した場合においても、小学校の時と同じ指導者のもとクラブの活動に取組むことができている。

さらに、この2つのクラブの指導者は日本中体連の各競技が示す指導者資格を有しており、指導者としての資質・能力を備えている。

これらのことは、小・中で指導が一環しており、生徒は継続した指導を受けることができ、知徳体の向上をはじめ指導の効果をあげることとなっている。また、保護者の立場では、指導者資格を有した指導者による専門的指導のため、安心してクラブに参加させることができる。結果、本年度「柔道クラブ」において、県中学総体で優勝し、福岡県で開催された全国中学校体育大会に1名参加することができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

江津市柔道クラブ濱岡塾を設立するにあたり、できる限り保護者の参加費用の負担が大きならない運営の仕方を模索する。

取組の成果

○運営にかかる経費の明確化

この1年間の実証事業としての取組を通じて、財政面でのクラブ運営の状況や必要経費を明らかにすることができた。

○クラブの実態に応じた財政的支援の在り方の検討

クラブの参加人数はクラブによって違う。また、大会参加についてもその競技によって違うことから、それぞれの実情に応じた行政としての適切な支援はどうあるべきなのか検討していかなければならないという大きな課題が見えてきた。

○参加費負担軽減の中学校との連携推進

各学校においては、全保護者から部活動後援会費（教育後援会費）を徴収している。このことについて市中学校長会とも協議を行い、クラブに参加する生徒からはその費用を徴収せず、その分をクラブの参加費に充てることで整理する検討を行った。

○参加費負担軽減の中学校体育連盟との連携推進

「認定地域クラブ」の要件に江津市は中体連申請を追加する。このことによって部活動に支援をしている中体連主催大会負担金や旅費を同様に支援することで整理を行い、今後、補助金の制度等の整備の検討を行う。

今後の取組における課題

○クラブの財源の確保

中学校長会や中体連との協議において、保護者の負担軽減や市の補助金について整理を行ったが、中体連主催大会以外の大会参加の費用や指導者の謝金、引率旅費、さらに備品や消耗品費等のための財源は必要であり、その確保は課題である。このことはクラブが持続可能となっていくうえでも重要と考える。

○経済的困窮家庭への支援

保護者の負担軽減の整理を行ったが、経済的困窮家庭への支援をどうしていくかは課題である。

課題への対応方針

○クラブの財源確保

島根県及び江津市においては、2030年の全スポ、国スポを控えていたり統合小学校の建設もあったり、部活の地域展開に関する予算確保は難しい状況にある。そこで、応援企業の募集やふるさと納税の活用等、庁内関係部署とも今後協議を進めていく。

○経済的困窮家庭の支援

該当する家庭に対する学校教育に関する支援は就学支援という制度で行っている。今後、この支援の内容項目に認定地域クラブへの参加費を追加できないか課内で検討を行う。このことはクラブが持続可能となっていくうえでも重要と考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

○収支のバランスを取るために検討している今後の運営体制

地域展開に協力可能な団体等がない中間山地域において、クラブの理想の運営体制は、運営主体が市であり、実施主体が各クラブであることだと考える。このような運営体制であればクラブの指導者も市から派遣される形となる。そのためには、市にクラブ運営の事務局を設置し、専従職員を配置することがベストだと考える。しかしながら、この運営体制を整えるには、生徒輸送手段の確保も含め、莫大な予算が必要となり、市の現状からは難しい。このようななかで、どういことができるか検討する必要がある。

しばらくは現在のクラブのように、運営主体、実施主体ともクラブとして進めることとなる。その際、市としては「認定地域クラブ」への市としての公的支援をどうするのかを検討していかなければならないと考える。以下、案をもとに課内や検討協議会において議論を行う予定である。

(案)

- ・市において「認定地域クラブ補助金要綱」を作成
- ・部活動の時に実施していた中体連補助を認定地域クラブにも摘要できるよう中体連、校長会とも協議を行う。
- ・各クラブからの市に補助金申請を行うよう部活動とは違う形を整備する。

○困窮世帯への支援内容と支援スキーム

- ・このことについては、学校が保護者から徴収する教育後援会費をクラブ参加者からは徴収せず、その費用をクラブに充てることで整理を行った。
- ・市の就学補助の項目にクラブ参加を設けることができないか、今後、検討が必要である。

●柔道クラブの収入

項目	費用（円）	割合
公費（委託費）	1,100,000	約91.2%
大会参加補助	32,000	約2.7%
学校助成金	60,000	約5.0%
市柔道連盟助成	5,000	約0.4%
会費	9,000	約0.7%
合計	1,206,000	

●実証事業におけるクラブの運営に関する支出

- ・指導者謝金 823,000円
- ・引率旅費 238,312円

本年度、柔道クラブにおいては、保護者負担や経済的困窮家庭への配慮から、会費1,000円/年間としている。しかし、持続可能なクラブの運営を考えると2,000円程度/月の参加費は必要であると考え。そのために、クラブ参加者については学校と連携し、部活動後援会費の徴収を整理した。さらに、部活動と同じように中体連大会負担金等も市として補助を行うこととした。しかし、市の補助があっても柔道クラブは参加生徒数も一桁であり、2,000円程度/月を参加費を徴収してもクラブの運営は難しい。よって、今後も国の補助事業の活用は必須であるが、委託費が予算全体の90%以上を占めることについては、市としての財源確保に努めていかなければならないと考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○受益者負担

部活動の時に保護者が学校に納めていた部活動後援会費をクラブ所属保護者からは徴収しないことに整理したことから、下の表からも1人2,000円/月程度が受益者負担としては適当と考える。

○認定地域クラブへの公的支援

クラブ所属者の部活動後援会費の徴収を整理したり、認定地域クラブについては公的支援を行うということで、部活動に行っている中体連補助を引き続き行うこととした。しかし、各クラブの大会参加や練習試合についてはその競技によって違い、また、会員数もクラブで異なることから、運営に必要な予算も違ってくる。このことから、市としてクラブ補助金制度を整え、認定クラブより補助金を申請する形を整え、予算を確保する等の議論を今後、行う必要があると考える。

令和7年度 市内4中学校の保護者から徴収する年間の部活動後援会費（教育後援会費）と部活動入部率調査結果

	部活動後援会費	部活動入部率
江津中学校	18,000円/年間	54%
青陵中学校	20,400円/年間	78%
江東中学校	19,800円/年間	94%
桜江中学校	30,000円/年間	93%
平均	22,050円/年間 1,837.5円/月	79.8%

○江津柔道クラブ濱岡塾運営経費（令和7年度実績より）

●運営必要経費

実証事業として予算化した種別についての決算額（令和7年4月～令和8年2月）

・指導者諸謝金	823,000円
・引率旅費	238,312円
・生徒輸送費（柔道クラブ便）	2,096,416円
・部活動検討協議会委員旅費	37,500円

●受益者負担と公的支援

- ・柔道クラブにおいては、部活動からクラブに移行したことで、保護者負担が大きくなることを懸念しており、令和7年度は年間1,000円の保険料のみ徴収していた。しかし、クラブ運営はこの会費では困難である。
- ・保護者負担が大きくなるようにこのクラブの思いも受け、クラブ参加者の学校の徴収金（部活動後援会費）の整理を行った。また、クラブに移行しても中体連主催大会への支援を行うこととした。その結果、2,000円/月はクラブ会費として徴収可能な状況は整えることができたと考える。
- ・実証事業において、在籍校から柔道クラブの活動場所（学校）への移動について、スクールバス運行会社に委託し、基本的には平日4日、休日1日運行を行った。現在、柔道クラブに参加している生徒が在籍している学校は市内4校のうち2校である。よって柔道便は2校間である。
- ・今後、クラブ化が進むと複数の学校からクラブの活動場所への生徒の移動が必要となる。この輸送を保護者が担うのは大きな負担であり、このことでクラブへの参加を断念する生徒も出てくることが予想される。しかし、このことを可能とするには、実証事業からも約50,000,000円の予算が必要となる。この財源確保をどうするかとともにクラブ便を利用する生徒からはある程度の受益者負担を考えていく必要があると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

休日だけではなく、平日を含めた地域クラブへの移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決の検討を行う。

取組の成果

○実証事業を市全体の推進につなげていくための課題の明確化

部活動の地域連携、地域展開としては、関係機関や団体等の協議や検討協議会の議論からも、休日・平日一体として進めていくこととしている。

そのなかで、部活動からクラブへの移行として、令和7年度に「江津柔道クラブ濱岡塾」が創設され、令和8年度には「江津バスケットクラブボール」が創設される予定である。

この1年間、実証事業として「江津柔道クラブ濱岡塾」の運営を支援し、この検証を市全体の取組に広げていくためには以下のような取組が必要であることが明確となり検討を始めることができた。

- ・ 運営体制の整備
- ・ 財源の確保
- ・ 在籍校から活動場所までの生徒輸送の交通手段の確保
- ・ 指導者の数と質の確保

今後の取組における課題

○部活動の地域連携、地域展開における自治体としての体制整備

実証事業から見てきた課題は多岐にわたる。そして、その解決には現在の市教委に他の業務と兼務のコーディネーターの配置だけでは難しい。庁内あるいは関係機関に部活動改革室等の設置や専従職員の配置が必要だと考える。そのためには予算の確保が必要となる。

課題への対応方針

課題解決のためには、検討協議会の事務局のある教育委員会だけの議論では十分とはいえない。庁内関係部局を含めた推進体制の整備や「部活動改革室」などの室の設置と専従職員の配置等も検討する必要がある。このことについては、当然、予算が伴うことであり、実証事業の結果も踏まえ、財政部局等との協議を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

休日だけではなく、平日を含めた地域クラブの運営体制の整備

まずは休日の移行からとなると、平日は部活動として学校の顧問が指導し、休日は地域が担う形となる。さらに、休日に大会や練習試合があるため、休日の受け皿は単に指導だけではなく大会出場が可能となるよう、中体連申請を行うための要件を整える必要がある。よって、休日だけを地域展開することには大きな課題があり、休日、平日一体とした地域展開が必要であると考えます。

今後はクラブ全体の運営体制を整え、運営主体や実施主体を明確にすることが、クラブ化推進に必要であり取組んでいきたい。

財源の確保

部活動の地域展開においては、クラブによって参加人数や参加大会等とも違いクラブの会費だけでは運営は困難である。また、保護者の負担に頼ることになると、経済的に厳しい家庭の生徒はクラブに参加できない状況となる。さらに、国の補助事業

を継続して受けるとしても市としての財源は必要となる。

今後、ある程度の受益者負担は必要であるが、部活動を支援していた各学校の部活動後援会費や中体連への補助等を整理しても財源は足りない。市として財源をどう確保していくのか。そのためには、この部活動の地域展開の課題を市全体で共有し進めていく必要があると考えます。

指導者の質の担保と量の確保

クラブの指導者の質の担保という点では、意欲のある教職員が指導に携わることがよいと考える。そのために、本年度、江津市は校長会とも連携し、教職員の兼職兼業や時差出勤制度を整え、教職員が報酬のもと指導を可能とした。

今後は市内にある短期大学や市の職員への働きかけ、さらに現在、部活動を指導、支援していただいている地域人材にもクラブの指導を依頼していきたい。さらに安全面の確保の視点から指導者資格の取得をうながしたり、保護者による見守りについても体制を整えていきたい。そのための、財源確保についても関係部局とも協議を進めていきたい。

休日だけではなく、平日を含めた地域クラブへの移動手段の確保

保護者の負担軽減を考えると、クラブの活動の時間帯は現在の部活動の時間帯が適当である。そうすると、在籍校からクラブの活動場所に生徒を輸送する手段が必要となる。

今回の実証事業から交通手段を確保するための費用の概算が見えてきた。

また、スクールバスに限らず、地域の事業所のマイクロバスや市民生活課との協議において生活バス等の資源についても情報を収集することができた。さらに、輸送のためには各学校の生活時程の調整も必要であることも明らかとなった。

来年度からさらに具体的な取組となるよう今年度を活かして進めていきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

目標

以下の4つの具体的な目標を設定し、実証事業に取り組んだ。

○関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備

○指導者の質の保障・量の確保

○参加費負担の支援

○休日・平日を一体とした地域クラブへの移行

上記の目標は本市において部活動の地域連携、地域展開を進めていくうえでの大きな課題であると認識している。

まず、部活動地域連携検討協議会を設置し議論を重ねたことは、方向性を確認するとともに具体の取組に生かすことができた。また、検討協議会の議論に向けての準備として関係機関や団体と連携を深めることができた。

次に、指導者の質の保障・量の確保についても、この実証事業を進めるなかで、教職員の兼職兼業やフレックスタイム制の導入等、制度を整えることができた。

次に、参加費の面でも市中学校長会との連携で部活動に関する保護者の学校徴収金を見直す等の整理ができたことも大きいと感じる。

最後に地域クラブへの移行について、この実証事業の状況も踏まえ、市スポーツ協会との連携において、本市においては休日・平日を一体として進めていくことが確認できたことは方向性の明確化となった。

以上、実証事業に取り組むことで、多くの関係機関や団体との連携が進んだことが大変大きな成果であり、今後の推進のための土台づくりになったと感じる。

●成果の評価

部活動の地域連携、地域展開について、昨年度、検討協議会を設置し、方針を策定したものの、何をどのように進めていくのか、なかなか具体的な取組とならなかった。

今年度、この実証事業に取り組むなかで、関係機関や団体との連携も進み、少しずつ具体の取組となってきた。そのなかで、課題解決を図ることができたものやより明確となった課題もあった。

今後の取組としては、今年度、明確となった関係機関や団体との共通理解の重要性を理解しながら、さらに連携を強化していくこと。そのことで検討協議会等への情報提供や提案もできると考える。また、本市の状況から、この推進の中心は教育委員会が担うことが適当と考えるが、庁内の関係部局を巻き込んだ体制やクラブの運営体制を整え、市全体の課題としての理解を進めたい。そのことが、予算確保につながったり、地域への発信力を高めていくことになると考える。

●今後に向けて

○取組の方針

2030年島根県開催の国スポ・全スポまでは現在の方針のもと具体の取組を進めること、その際、休日・平日を一体として進めること。

○解決したい課題

本年度、柔道を部活動から地域クラブに移行した。本来なら市内4中学校からの参加が可能であるが、活動場所から遠距離にある学校からは移動手段が確保できず、参加ができない状況にある。今後のクラブ化に向けても在籍校から活動場所への移動手段の確保が大きな課題で、このことが解決されれば、地域展開は大きく進むと考えるので、優先課題として取組たい。

2.実証内容と成果②

参考資料



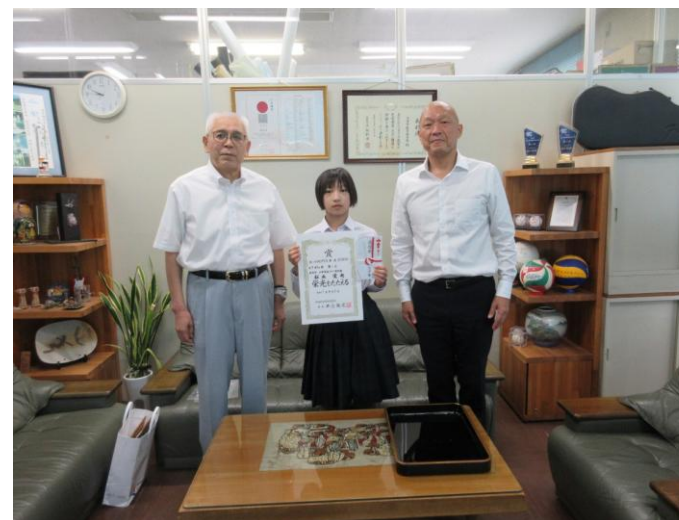
【スクールバスを活用した在籍校と活動場所間のクラブ便の運行】



【江津柔道クラブ濱岡塾の活動の様子】



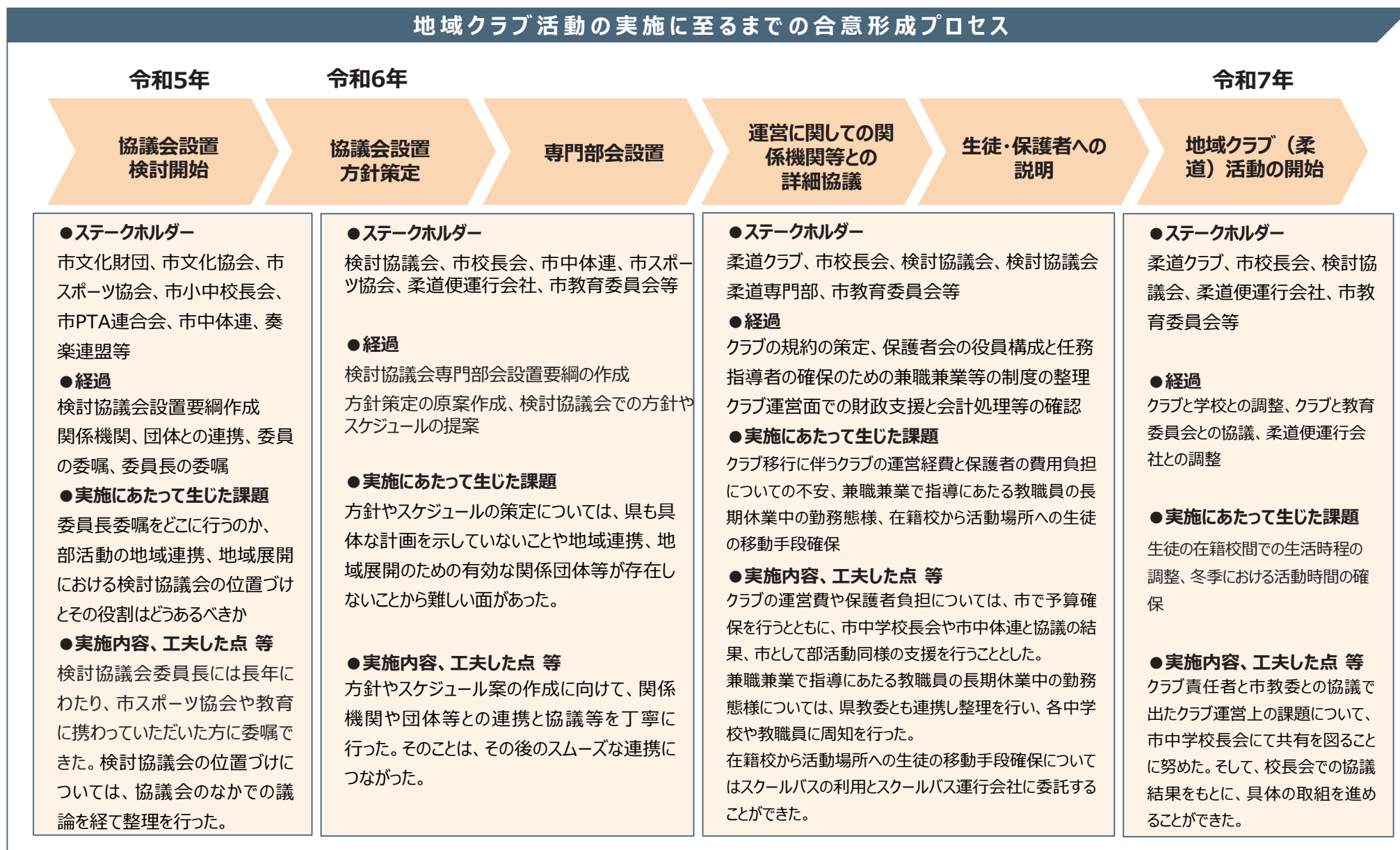
【部活動の受け皿となった地域の柔道教室と指導者の育成】



【柔道クラブから全中出場 教育長からの激励金授与】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

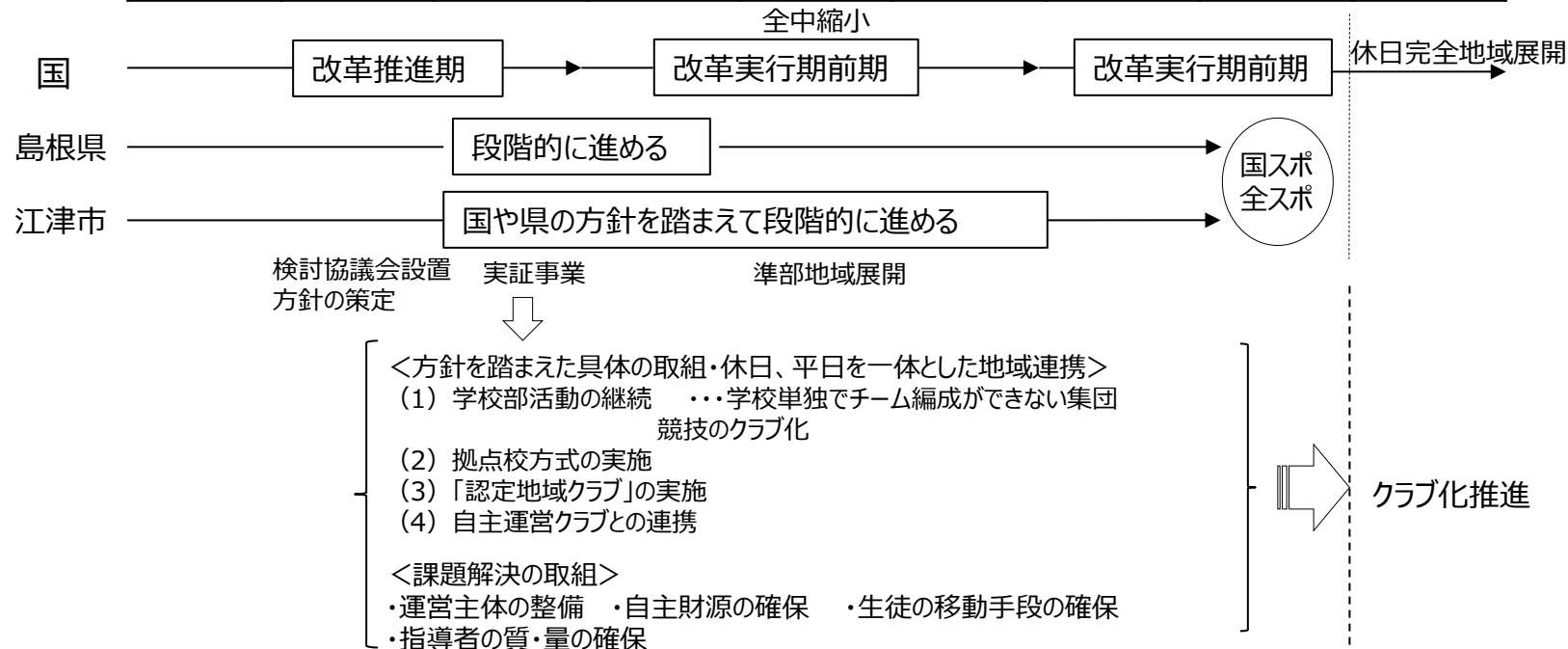


3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

<江津市の部活動の地域連携、地域展開のロードマップ>

2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

島根県雲南市

自治体名： 島根県雲南市

担当課名： 学校教育課

電話番号： 0854-40-1072

1.自治体の基本情報

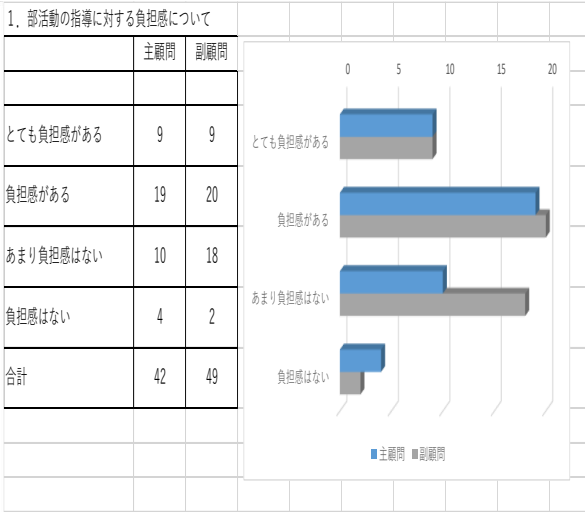
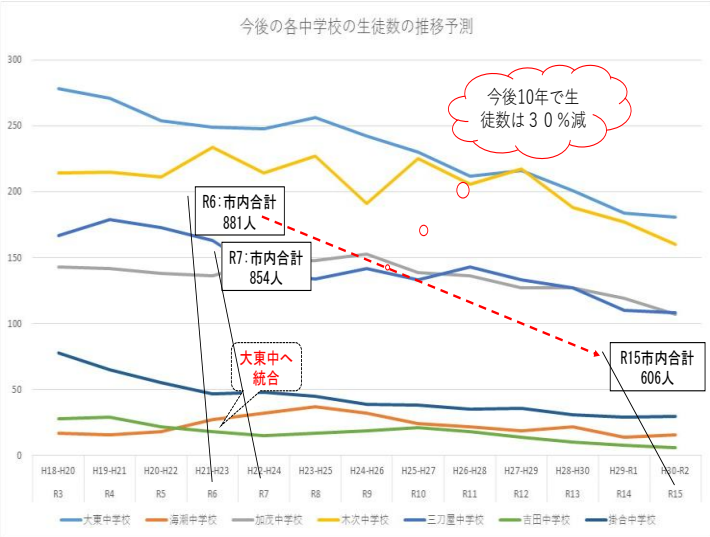


基本情報

面積	553.16km ²
人口	34,089人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	846人
部活動数 (運動部活動のみ)	30部活
地域クラブ活動数	20クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済 令和7年3月

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- ① 学校規模により生徒が選択できる部活動に大きな差が生じている
そのことが、自分の興味・関心や特性を生かした部活動の選択につながっていないため学校生活が生徒にとっては魅力あるものとなっていないことも考えられる
- ② 少子化のさらなる進展により①については益々厳しい状況になってくるとともに、1校でチームを編成できずに合同チームの編成を余儀なくされる学校および部活動が多数でくると見込まれる
- ③ 中山間地ならではの広域な通学区域と公共交通機関の便が悪いために放課後や休日の部活動のための移動には借り上げたバスや保護者輸送に頼らざるを得ない
- ④ 部活動の指導について専門的な知識・技能を有する教職員の確保が難しい
- ⑤ 1活動の人数が増えることにより保護者の経済的負担が減る側面と、部活動としては保護者負担が少なかった現状を考慮すると、保護者等の理解が必要



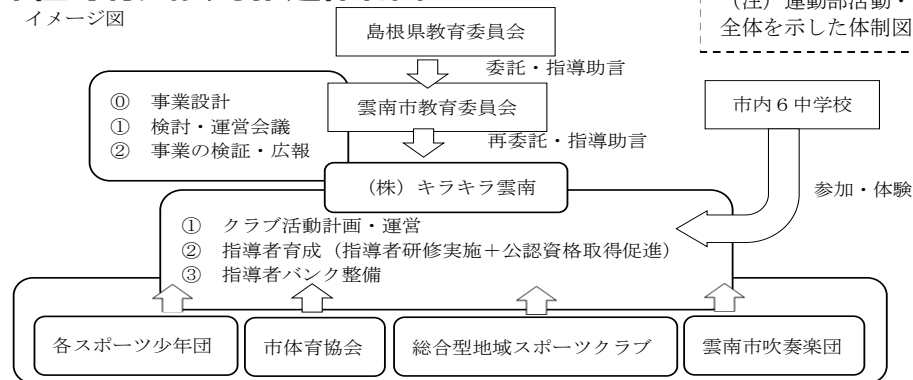
出典：雲南市

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

イメージ図



関係団体一覧

雲南市教育委員会：事業の設計、検討・運営会議の開催、事業の検証・広報

雲南市校長協議会：働き方改革委員会、市中体連との連携・協力、検討・運営会議参画

(株)キラキラ雲南：事業委託、検討・運営会議参画

クラブ活動試行について計画・運営、指導者育成、指導者バンク整備

各スポーツ少年団：市体育協会：総合型地域スポーツクラブ、雲南吹奏楽団：事業協力、検討・運営会議参画

●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

学校教育課：事業の設計（「雲南市のガイドライン」の推進・管理）、検討・運営会議の開催、事業の検証・広報

社会教育課、スポーツ文化振興室：事業協力、関係団体（文化施設等の指定管理先）との調整、検討・運営会議参画

教育総務課：スクールバス運行に関する検討

◎首長部局

事業理解・予算管理

年間の事業スケジュール

4月	事業採択準備期間 「市のガイドライン」パンフレット作製 PTAなどで保護者説明会実施 指導者説明会実施①	
5月	事業受託 → 再委託 実施事業スタート（5月～2月） 月2回程度の「地域クラブ」での活動スタート	令和7年度 地域部活動推進 事業 運動部活動 計画 (月2回：5月～2月の第2、 第4土曜日で計画)
6月	検討・運営会議①（R7計画説明ほか）	
7月		
8月		
9月	指導者説明会・研修会②（中間報告と指導者研修） 検討・運営会議②（中間報告）	NO 月 日 曜日
10月		1 5 10 土
11月		2 5 24 土
12月		3 6 14 土
1月	指導者説明会・研修会③（事業の総括と情報交換と指導者研修）	4 6 28 土
2月	検討・運営会議③（R7事業報告と評価）	5 7 12 土
3月	決算・報告書提出	6 7 26 土
		7 8 9 土
		8 8 23 土
		9 9 13 土
		10 9 27 土
		11 10 11 土
		12 10 25 土
		13 11 8 土
		14 11 22 土
		15 12 13 土
		16 12 27 土
		17 1 10 土
		18 1 24 土
		19 2 14 土
		20 2 28 土

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		20 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	20クラブ（30部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	78人（指導者バンク登録者）	全体の運営スタッフ数	3人 （再委託先2人、教委1人）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
男子バレーボールクラブ	第3セクター	バレーボール	・休日 4 回	9：00～ 12：00	中学 1年～3年	6月・9月・ 1月	2人	2人 (内、兼務3人)	2,000 円 /年額	中体連：部活動
野球（大東）クラブ	第3セクター	野球	・休日 13回	9：00～ 12：00	中学 1年～3年	5月～1月	4人	2人 (内、兼務3人)	2,000円 /年額	中体連：部活動
ソフトボールクラブ	第3セクター	ソフトボール	・休日 17回	9：00～ 12：00	中学 1年～3年	5月～1月	5人	2人 (内、兼務3人)	2,000円 /年額	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

市内の中学校では実施されていない種目（レスリング等3種目）の開催も計画をしたが、参加希望者いない状況だった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

国の実証事業を受託して、令和7年2月に策定した「雲南市中学校部活動の地域展開に関するガイドライン」（別添資料）に沿って地域展開を計画的に推進する

- ① 検討・運営会議の開催
- ② プラットフォームの構築（運営団体の整備）：地域クラブの育成（実施主体の整備）実証事業を通して「地域クラブ」の育成を図る
- ③ 保護者・地域説明会の実施「雲南市のガイドライン」について説明と広報を行う

取組の成果

- ① 検討会議での意見交換・指導助言で「市の部活動地域展開ガイドライン」に沿った事業推進ができた（年3回）
- ② 実証事業を通して運営団体（キラキラ雲南）と「地域クラブ」の育成が推進できた：運営団体、地域クラブ、利用者をつなぐICTツール：会員管理システム：Sgrumの導入
- ③ 市HP、市広報、中学校PTA説明会などを通して「市のガイドライン」の説明と広報を実施した

今後の取組における課題

- ・「認定地域クラブ」「認定地域クラブ指導者」要綱策定
- ・プラットフォームの業務量拡大
- ・地域クラブ育成支援

課題への対応方針

- ・検討会議において「認定地域クラブ」の要綱および指導者バンク登録者「認定地域クラブ指導者」の移行について検討する
- ・プラットフォームの事業推進のための組織強化を図ること
- ・地域クラブ育成のための公費助成について検討し予算化する

雲南市中学校部活動の地域展開に関するガイドライン

2025.03.雲南市教育委員会

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
①休日の活動を地域クラブ活動へ展開する						
②平日の活動も地域クラブ活動へ展開する						
③大会参加を学校単位からクラブ単位に展開する						

*【地域展開のスケジュール】

- ① まずは、休日の活動を地域クラブ活動へ展開する（平日は各学校での活動となる）実証事業を通して推進し、可能な学校・種目から休日の活動については地域クラブとしての活動に展開する…令和9年度末には、すべての学校・種目の休日の活動を地域クラブ活動へ展開をめざす
- ② 平日の活動も地域クラブ活動へ展開する（学校部活動から地域クラブへの完全展開完成）
- ③ 実証事業を通して推進し、可能な学校・種目から平日の活動についても地域クラブとしての活動に展開する…令和11年度末には、すべての学校・種目の平日の活動も地域クラブ活動へ展開をめざす
- ④ 大会参加（中体連含む）を学校単位からクラブ単位に展開する
- ⑤ ①と③をふまえて、学校と地域クラブで協議して展開する

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

運営団体、地域クラブ指導者、利用者をつなぐICTツール：
会員管理システム：「Sgrum」の導入

The image displays four screenshots of the SgrumConnect mobile application interface, illustrating its functionality for managing local club activities. Blue arrows indicate the flow of information and user interaction between the different screens.

- Left Screenshot (Main Menu):** Shows the SgrumConnect home screen with a search bar and several menu items. The 'スタッフ内連絡' (Staff Internal Communication) item is circled in blue, with an arrow pointing to the next screenshot.
- Top Middle Screenshot (Staff Communication):** Displays the 'スタッフ内連絡' screen, showing a list of staff members and a detailed view of a specific staff member's profile and contact information.
- Bottom Middle Screenshot (Calendar):** Shows a calendar view for the month of July 2025, with a specific date (July 26th) highlighted in blue, indicating an upcoming event or activity.
- Right Screenshot (Event Details):** Displays the '予定回答詳細' (Scheduled Response Details) screen, showing event information, a list of participants, and a map of the event location.

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ① 指導者バンク整備・拡充
種目別の指導者名簿（バンク）の整備・拡充（協力者依頼、資格確認、紹介ほか）
教職員の参画について制度設計（教職員の兼職・兼業制度の創設）
- ② 指導者説明会・研修会の実施
事業説明会・情報交換会、ハラスメント等研修ほか…3回
県の指導者研修会との連携・協力

取組の成果

今年度、実質、指導にかかわる指導者に絞り、指導者バンクの再登録を依頼した（再登録者78名）

今後の取組における課題

継続的な人材バンク登録者の確保

課題への対応方針

指導者バンク登録者を「認定地域クラブ指導者」として登録する要綱の策定と認定制度の構築＋研修の実施

部活動地域展開実証事業 指導者バンク 登録状況									
		2025/12/13 現在							
No.	種目・種別	登録者数	住 所						
			大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	市外
1	陸 上	8	2	1	1	-	-	-	4
2	バレーボール	13	3	1	6	2	-	-	1
3	バスケットボール	7	-	-	3	3	-	-	1
4	サッカー	7	5	-	1	1	-	-	-
5	卓 球	0	-	-	-	-	-	-	-
6	ソフトテニス	1	-	-	1	-	-	-	-
7	野 球	17	6	4	4	3	-	-	-
8	ソフトボール	9	2	2	1	3	-	-	1
9	柔 道	4	-	1	-	-	-	3	-
10	剣 道	8	2	-	3	1	-	-	2
11	バドミントン	3	3	-	-	-	-	-	-
12	テニス	1	-	1	-	-	-	-	-
13	レスリング	0	-	-	-	-	-	-	-
合計		78	23	10	20	13	0	3	9

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者説明会と研修の内容

第1回

日 時：令和7年4月25日（金）

19時00分～20時30分

会 場：三刀屋文化体育館アスパル

内 容：（1）令和7年度事業説明について
（2）令和7年度事業計画について



第2回

日 時：令和7年4月30日（水）

19時00分～20時30分

会 場：三刀屋文化体育館アスパル

内 容：会員管理システム：
「Sgrum」の導入説明

第3回

日 時：令和7年9月26日（金）

19時00分～20時30分

会 場：三刀屋文化体育館アスパル

内 容：事業の中間報告・意見交換



第4回

日 時：令和8年1月9日（金）

18時30分～20時00分

会 場：三刀屋文化体育館アスパル

内 容（1）事業の報告・意見交換
（2）指導者研修：コーチング



研修名	「私の考えるコーチング」
講師	嘉戸 洋（雲南市教育委員会次長） アトランタオリンピック日本代表 レスリング ナショナルコーチ 前：環太平洋大学教授
研修内容	・ コーチング理論 ・ 選手の自主性ややる気を引き出すコーチング ・ スポーツマンシップ ・ スポーツの持つ教育性・・・人間教育

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ① 県：県教委の検討会議などへの参加、県スポーツ協会との連携・情報収集
- ② 市内：校長協議会、中体連、市スポーツ協会、市スポーツ少年団本部との連携（検討運営会議への参画および事業への協力）
- ③ 近隣の町：他市町教委、中体連などとの連携、情報発信・共有【エ：面的・広域的な取組参照】
- ④ 護者・地域説明会の実施【再掲】
策定した「雲南市のガイドライン」について説明と広報を行うパンフレットの作成など

取組の成果

市HP、市広報、中学校PTA説明会などを通して「市のガイドライン」の説明と広報を実施した

今後の取組における課題

地域クラブ活動に対する周知不足

課題への対応方針

さらなる広報・説明・啓発による理解促進を図る。
広報手段の多角化を図る。

保護者・地域説明会の実施

策定した「雲南市のガイドライン」について説明と広報を行う（パンフレットの作成）



市HP、市広報、中学校PTA説明会などを通して「市のガイドライン」の説明と広報を実施

中学校部活動の地域展開（移行）を進めます

2025.04.雲南市教育委員会

国は部活動の全国的な地域展開（移行）に先駆け、まずは休日の部活動を地域へ移行する取り組み（地域展開）を進めようとしています。

地域展開（移行）することで少子化が進行しても「自分の興味や特性を生かした活動を選択できる」など生徒にとって魅力的な活動になるとともに、教員の負担軽減を図ることも目指しています。

雲南市では、国の実証事業を受け、令和4年度より地域展開（移行）に向けた検討と試行を始めており、このたび、「雲南市中学校部活動の地域展開に関するガイドライン」を策定しました。今後は、このガイドラインに沿って地域展開（移行）を進めていくこととしています。

地域展開（移行）を進めていくためには、生徒、保護者をはじめ地域の皆様のご理解とご協力が大切です。地域展開（移行）の趣旨をご理解いただき、取り組みへのご協力をお願いします。



【令和6年度実証事業による休日の合同部（地域クラブ）活動などのようす】

【11種目、15会場】
開催回数：66回
参加生徒：1,471名
指導者数：277名

◆部活動の地域展開に関するガイドラインについて

ガイドラインでは、学校部活動にかかわる新たな地域クラブ活動、市としての環境整備、大会への参加、今後の地域展開のスケジュール（右図参照）について市としての方針と計画をまとめています。

⇒「雲南市中学校部活動の地域展開に関するガイドライン」は雲南市HPをご覧ください

◆指導者バンクへの登録について

運動部活動および文化部活動の地域展開（移行）の趣旨をご理解いただき、ご協力いただける方は指導者バンクへ登録いただきますようお願いいたします。

⇒「指導者バンクへの登録」は雲南市HPをご覧ください

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
①休日の活動を地域クラブ活動へ展開する						
②平日の活動も地域クラブ活動へ展開する						
③大会参加を学校単位からクラブ単位に展開する						

保護者説明用リーフレット

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

隣接する町との連携（情報提供・事業連携）

- ・ 実証事業を通じた成果や課題について県や他市町への情報提供（説明会、検討会議へのオブザーバー参加や事業見学）
- ・ 中体連の地域区分（ブロック）として隣接する飯南町、奥出雲町の中学校の部活動部員の参加など（事業連携）

取組の成果

- ① 隣接する町からの参加受け入れ：
サッカー（飯南町クラブチーム）
 - ② 野球（3年選抜チーム）
- 視察の受け入れ：
- ① 東京都大田区議会：実証事業説明（市役所）
 - ② 津和野町：地域クラブの実施状況を現場視察

今後の取組における課題

事業の記録を資料化するなど整理する。

課題への対応方針

県の「リーフレット」作成協力および各市町への情報提供を進める

地域部活動体制整備事業（中学校部活動の地域展開）

～大田区議会様 行政視察説明用～

2025.10.22

雲南市教育委員会 （株）キラキラ雲南



視察風景（雲南市）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組【再掲】

中体連の地域区分（ブロック）として隣接する飯南町、奥出雲町の中学の部活動部員の参加など（事業連携）



隣接する町からの参加受け入れ：

- ① サッカー（飯南町クラブチーム）…下表
- ② 野球（3年選抜チーム）

令和7年度地域運動部活動推進事業 参加人数一覧																										
種目	回数	実施日	実施場所	大東中		加茂中		木次中		三刀屋中		吉田中		掛合中		その他		合計	地域クラブ登録数		合計	指導者数		ボランティア		合計
				男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女		男	女	男	女	
サッカー	サッカー一部在籍状況			16														16			0	-	-	-	-	-
	1	6/14	土	11	1													12			0	2		1		3
	2	6/29	日	14	1													15			0	2		1		3
	3	8/2	土	16	1													17			0	3		2		5
	4	8/30	土	12														12			0	2				2
	5	9/6	土	11														11			0	2				2
	6	9/13	土	14	1													15			0	2		1		3
	7	10/25	土	9												3		12			0	1				1
	8	11/8	土	7														7			0	2		1		3
	9	11/15	土	8														8	20		20	1		3		4
	10	11/29	土	8													3	11	19		19	2		2		4
	11	1/10	土	8														8			0	1				1
	12	1/17	土	8														8	8		8	2		1		3
実施回数 13 参加率 68%	13	1/25	日	阿用小	6													6	9		9	1		1		2
サッカー小計				132	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	142	56	0	56	23	0	13	0	36

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ① 課題解決のため以下の項目について試行してみる
- ② 参加生徒との連絡体制の構築…ICTを利用した会員管理システム Sgrumの導入【再掲】
- ③ 移手段の検討…会場までのスクールバス活用について試行

取組の成果

- ① 会員管理システム：「Sgrum」の導入5月より、登録者は約400名（部活動加入者の約80%）
- ② 会場までのスクールバスの利用実験



スクールバス利用実験（雲南市）

令和8年1月24日（土） 部活動地域展開 バス運行計画

運行会社：大新東

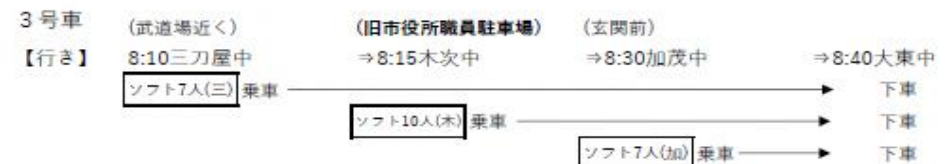
種目	会場	活動時間	到着予定	最大乗車人数（移動）					
				大東中	加茂中	木次中	三刀屋中	吉田中	掛合中
女子ソフトボール	大東中	9:00~12:00	8:50	会場校	7	10	7		
野球（加・吉・掛）	加茂中	9:00~12:00	8:50		会場校			4	6
男子バレーボール	木次中	9:00~12:00	8:50	0		会場校			
剣道	三刀屋中	9:00~12:00	8:50	5	8	10	会場校		2

今後の取組における課題

受益者負担および公費負担による経常予算

課題への対応方針

- ①②とも継続実施



…SB利用（三刀屋：5/7、木次6/10、加茂5/7）16名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

その他（スクールバスの利活用）経過

○学校までの登下校に利用しているスクールバスの臨時的利用を活用
のため、実際に運行を行い課題を検証する。

（会場までのスクールバスの利用実験）

（１）移動手段の検討…会場までのスクールバス活用について試行

（２）スクールバスの予約

①担当課へ申請書類の提出

②運行会社への連絡と事前協議

（３）スクールバス運行の周知

……対象生徒へ運行計画を周知

（４）スクールバスの運行

①乗降場所による状況確認

②実際の運行時間の計測

（５）検証

①実際に運行したことによる効果検証

②運行方法の再検討

③定期的な運行方法の検討

（６）課題

①路線バスの活用をした場合の安全対策

②スクールバス運行契約に基づく臨時運行便に対する会計証拠書
類の煩雑化

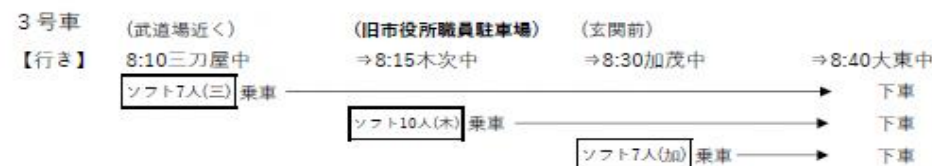


スクールバス利用実験（雲南市）

令和8年1月24日（土） 部活動地域展開 バス運行計画

運行会社：大新東

種目	会場	活動時間	到着予定	最大乗車人数（移動）					
				大東中	加茂中	木次中	三刀屋中	吉田中	掛合中
女子ソフトボール	大東中	9:00~12:00	8:50	会場校	7	10	7		
野球（加・吉・掛）	加茂中	9:00~12:00	8:50		会場校			4	6
男子バレーボール	木次中	9:00~12:00	8:50	0		会場校			
剣道	三刀屋中	9:00~12:00	8:50	5	8	10	会場校		2



…SB利用（三刀屋：5/7、木次6/10、加茂5/7）16名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

参加費用負担への理解

- ・ 会費は年間3,000円程度を想定し、保険料・アプリ使用料などを参加者負担とする。→参加費用を負担する価値を見出す。
- ・ 学校やホームページを通じて、事業参加への参加費用の負担へ理解を求める。

取組の成果

会費の設定状況は右表を参照…会員管理システム「Sgrum」を通して集金した（クレジットカード決済とコンビニ決済）

今後の取組における課題

部活動の部費（保護者会費）との2重徴収・負担感

課題への対応方針

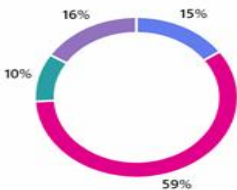
会費に対する保護者への説明と理解促進をさらに図る

「参加費に対する保護者アンケート」

10. 経費について（今回、スポーツ安全保険800円、スグラム使用料：月額110円を参加費として活動回数に応じて各種目1,000円から3,000円の参加費を徴収しました）

[詳細情報](#)

- 高い 19
- 妥当 73
- 安い 12
- その他 20



参加費の設定【再掲】

参加費用負担への理解

- ・ 会費は年間3,000円程度を想定し、保険料・アプリ使用料などを参加者負担とする。→参加費用を負担する価値を見出す。
- ・ 学校やホームページを通じて、事業参加への参加費用の負担へ理解を求める。

令和7年度部活動地域展開実証事業 試行的合同部活動 参加費一覧

2025/9/4							
No.	種 目	中1～中2		中3		登録数	備考
		登録数	参加費	登録数	参加費	小計	
1	陸上競技	14	2,000	5	1,000	19	1名掛中柔道部所属
2	男子バレーボール (大東)	7	2,000	5	1,000	12	
3	男子バレーボール (木次)	19	2,000	1	1,000	21	
4	女子バレーボール (大東)	11	2,000	7	1,000	18	
5	女子バレーボール (加茂)	8	2,000	1	1,000	9	
6	女子バレーボール (木次)	14	2,000	3	1,000	17	
7	女子バレーボール (三刀屋)	7	2,000	2	1,000	9	
8	バスケットボール (大東)	10	3,000	2	1,500	12	
9	バスケットボール (加茂)	11	3,000	2	1,500	13	
10	バスケットボール (木次)	0	3,000	0	1,500	－	
11	バスケットボール (三刀屋)	10	3,000	10	1,500	20	
12	サッカー	1	2,000	1	500	2	保険別途対応
13	卓球	0	3,000	0	1,500	－	
14	ソフトテニス	15	3,000	6	1,500	21	
15	野球 (大東)	9	2,000	8	500	17	保険別途対応
16	野球 (加茂)	12	3,000	1	1,500	13	
17	野球 (木次)	13	2,000	9	1,000	22	
18	野球 (三刀屋)	17	3,000	2	1,500	19	
19	野球 (吉田・掛合)	10	3,000	0	1,500	11	
20	野球 (3年生選抜)	／	－	17	500	17	
21	ソフトボール	33	3,000	17	1,500	50	
22	柔道	9	3,000	0	1,500	9	
23	剣道	28	3,000	9	1,500	37	
24	バドミントン	22	2,000	0	－	22	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

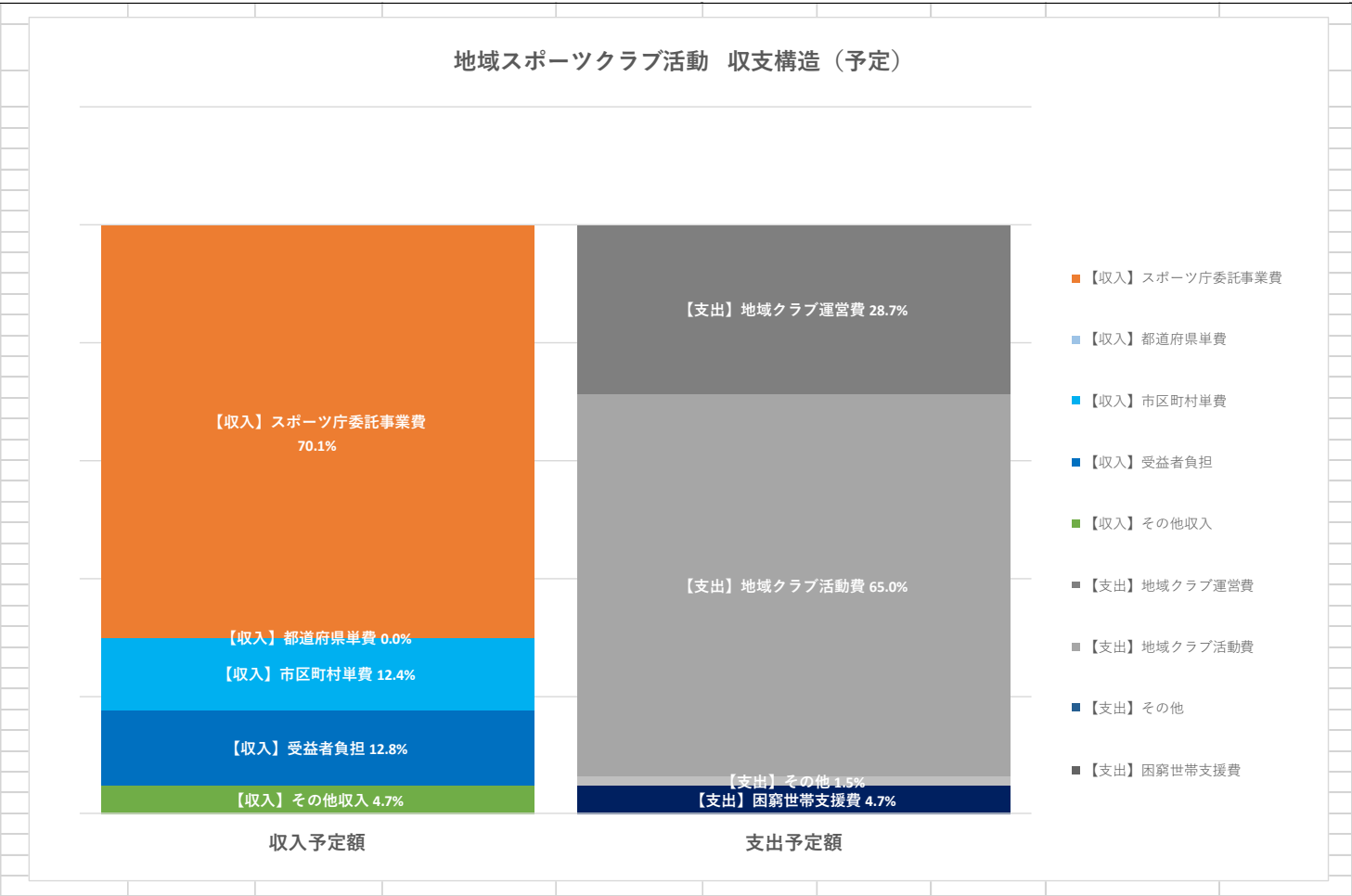
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

課題解決のため以下の項目について試行してみる

①施設利用の合理化…学校体育館の一部にスマートロックを導入

取組の成果

①スマートロックの導入：4中学校の体育館へ導入：3学期より稼働

今後の取組における課題

スマートロックを活用したが、施設の予約方法が対面式となるため、①施設の空き状況の把握 ②予約のタイミングなどに課題

課題への対応方針

- ① スマートロックを市内小中学校施設へ拡大
- ② スマートロックを活用したオンライン予約システムの導入

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組【再掲】

施設利用の合理化…学校体育館の一部にスマートロックを導入



4中学校の体育館へ導入：3学期より稼働



スマートロック（電子施錠・開錠システム）
（雲南市）

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

国の実証事業を受託して、令和7年2月に策定した「雲南市中学校部活動の地域展開に関するガイドライン」（別添資料）に沿って地域展開を計画的に推進する

- ① 検討・運営会議の開催
- ② プラットフォームの構築（運営団体の整備）
- ③ 地域クラブの育成（実施主体の整備）
実証事業を通して「地域クラブ」の育成を図る
- ④ 保護者・地域説明会の実施
「雲南市のガイドライン」について説明と広報を行う

●成果の評価

- ① 検討会議での意見交換・指導助言で「市の部活動地域展開ガイドライン」に沿った事業推進ができた（年3回）【再掲】
- ② 実証事業を通して運営団体（キラキラ雲南）と「地域クラブ」の育成が推進できた：運営団体、地域クラブ、利用者をつなぐICTツール：会員管理システム：Sgrumの導入【再掲】
- ③ 同上
- ④ 市HP、市広報、中学校PTA説明会などを通して「市のガイドライン」の説明と広報を実施した

●今後に向けて

- ・ 検討会議において「認定地域クラブ」の要綱および指導者バンク登録者「認定地域クラブ指導者」の移行について検討する
- ・ プラットフォームの事業推進のための組織強化を図ること
- ・ 地域クラブ育成のための公費助成について検討し予算化する

中学校部活動の地域展開
令和7年5月更新

 お問い合わせはこちら

🔴 中学校部活動の地域展開（移行）を進めます

国は部活動の全国的な地域展開（移行）に先駆け、まずは休日の部活動を地域へ移行する取り組み（地域展開）を進めようとしています。

地域展開（移行）することで、少子化が進行しても「自分の興味や特性を生かした活動を選択できる」など生徒にとって魅力的な活動になるとともに、教員の負担軽減を図ることも目指しています。

雲南市では、国のモデル事業を受け、令和4年度より地域展開（移行）に向けた検討を始めており、一部の部活動では合同部活動や体験会を試行しています。
地域展開（移行）を進めていくためには、生徒、保護者をはじめ地域の皆様のご理解とご協力が何よりも大切です。地域展開（移行）の趣旨をご理解いただき、取り組みへのご協力をお願いします。

部活動の地域展開に関するガイドライン

令和7年4月に、「雲南市中学校部活動の地域展開に関するガイドライン」を策定しました。このガイドラインでは、学校部活動にかわる新たな地域クラブ活動、市としての環境整備、大会への参加、今後の地域展開のスケジュールについて市としての方針と計画をまとめています。今後は、このガイドラインに沿って地域展開を進めていくとしています。

▶ [雲南市中学校部活動の地域展開に関するガイドライン](#)  (392KB) 

指導者バンクへの登録

部活動の地域移行に協力いただける指導者の方や団体を募り、「指導者バンク」として整備し、活用していく取り組みを行っています。

運動部活動および文化部活動の地域移行の趣旨をご理解いただき、ご協力いただける方は指導者バンクへ登録いただきますようお願いいたします。

雲南市HPより

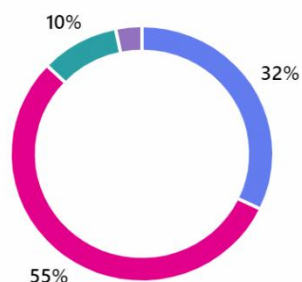
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（生徒）

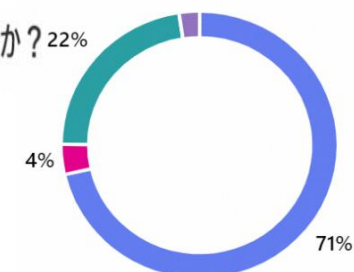
4.参加した感想

● とても楽しかった	80
● 楽しかった	137
● あまり楽しなかった	24
● 楽しなかった	8



8. 今後、土日の部活動が地域で行われるとしてどんな参加を希望しますか？

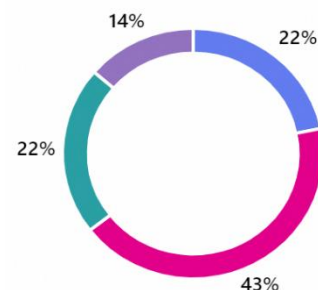
● 日頃所属している部活動や地域クラブに参加したい	178
● 日頃所属していない他の活動に参加したい	9
● 土日は活動に参加せずゆっくり過ごしたい	56
● その他	6



●アンケート結果（保護者）

4.参加させた感想

● とても充実した活動になった	27
● 充実した活動になった	53
● あまり充実した活動にならなかった	27
● 充実した活動にならなかった	17



7. 参加させるにあたって心配だったことは何ですか？（複数選択可）

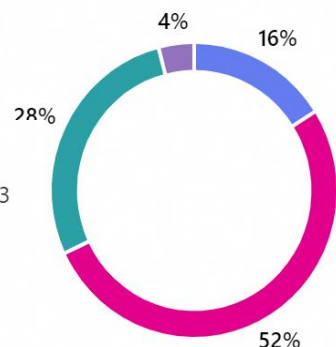
● 会場までの移動手段	78
● やったことのない活動に対する不安	20
● 他校の人と活動することへの不安	18
● 指導者がよく知っている学校の先生でないことへの不安	23
● その他	48



●アンケート結果（指導者）

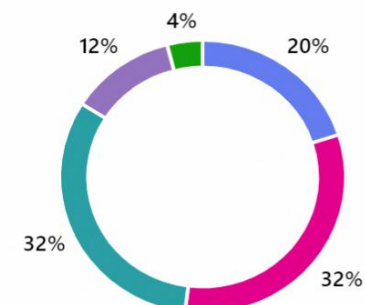
4.指導した感想

● とても充実した活動になった	4
● 充実した活動になった	13
● あまり充実した活動にならなかった	7
● 充実した活動にならなかった	1



9. 保護者と指導者、運営側の通信アプリとして「スグラム」を導入したことについて（運営側や指導者からの保護者の方へのお知らせ、活動への出欠回答、集金などに利用）

● よく利用した	5
● 時々利用した	8
● あまり利用していない	8
● 利用していない	3
● その他	1



2.実証内容と成果③

陸上：ふれあい運動公園陸上競技場

大東中陸上部を中心に、木次中、加茂中などの生徒も参加。種目別指導者を招聘して練習。



令和8年度の展望について

クラブ化することはできるか？

- 令和8年度のクラブ化を目指したい。

休日の活動を月何回程度できるか？

- 月3回程度可能である。

令和7年度の活動について

成果：よかった点

- 陸上部に所属していない生徒も参加の機会となった。
- 陸上の楽しさ・素晴らしさを伝えることができた。

今後の課題だと感じていることは

- 活動費の確保
- 目標別（競技力の向上に重点を置くコース、競技を楽しむことに重点を置くコース）の活動コースの設定も必要か
- 指導者の確保（指導者間の指導理念・方針の共有）

男子バレー：大東中、木次中体育館

大東中、木次中の2チームに分かれて活動。新人チームからは2チーム合同での活動に切り替えた。



令和8年度の展望について

クラブ化することはできるか？

- スポーツ少年団の延長でクラブ化の構想はある。

休日の活動を月何回程度できるか？

- 月2回～3回可能である。

令和7年度の活動について

成果：よかった点

- 新チームからは合同練習会ができた。

今後の課題だと感じていることは

- 指導者の確保

2.実証内容と成果④

女子バレー：各中学校体育館

大東中、加茂中、木次中、三刀屋中のうち加茂中はまだ地域指導者による活動ができていない。3チームはそれぞれの中学校で活動。年に3回、4校合同で練習会を実施。



令和8年度の展望について

クラブ化することはできるか？

- 見通しはまだ持てていない。

休日の活動を月何回程度できるか？

- 月に何回かは可能
- 都合がつかないときに部活動に切り替えられるとよい。

令和7年度の活動について

成果：よかった点

- 特にコメントなし

今後の課題だと感じていることは

- 用具庫や体育館のカギの開閉が煩瑣
- スグラムの新着表示がポップアップされないで新着に気づきにくい。
- 指導者説明会に参加する指導者が少ない(24/70)。

バスケットボール：各中学校体育館

大東中、加茂中、木次中、三刀屋中のうちすでに木次中はクラブ化して活動。それぞれのチームでの活動。年に4回程度、合同で練習試合形式で交流。(12月新人戦を企画)



令和8年度の展望について

クラブ化することはできるか？

- 三刀屋はクラブ化したい、中体連の大会には参加せずクラブチームが参加する大会(6月、9月)の参加を目指したい。

休日の活動を月何回程度できるか？

- 月3～4回程度可能である。

令和7年度の活動について

成果：よかった点

- 生徒同士が、合同練習会を通して他校の生徒と交流できた。

今後の課題だと感じていることは

- 施設利用の減免
- 備品、用具の譲渡および、部室利用など
- 部活動後援会に代わる活動費の支援
- (クラウドファンディングなどの活用)
- 送迎は保護者対応で理解が得られるだろう

2.実証内容と成果⑤

ソフトテニス：木次中、河川敷テニスコート

木次中テニス部を対象に実施。



令和8年度の展望について		令和7年度の活動について	
--------------	--	--------------	--

クラブ化することはできるか？	休日の活動を月何回程度できるか？	成果：よかった点	今後の課題だと感じていることは
見通しはまだ持っていない。	月3回程度可能である。	競技に特化した専門的な指導ができ、技能の向上につながった。 教員以外の地域指導者の指導で、適度な緊張感と自主性をもって練習に取り組めた。	指導者の確保 会場のコート整備（木次中でなく河川敷利用を希望） 保護者の理解促進、部員の確保

野球：各校のグラウンド

6校のうち、大東、木次、三刀屋が学校単独で実施。吉田・掛合は前半は三刀屋と合同で実施していたが、後半から加茂と合同で実施。



令和8年度の展望について		令和7年度の活動について	
--------------	--	--------------	--

クラブ化することはできるか？	休日の活動を月何回程度できるか？	成果：よかった点	今後の課題だと感じていることは
クラブ化は検討中である。	月に4回できる（毎週）。	- 競技に特化した専門的な指導ができた。 - 先生にもボランティアで参加いただき連携が取れた。	- チームの理念をどこにおくか - 指導者の資格取得 - 施設利用の減免 - 用具や備品の整備・修理が必要 - 備品、用具の譲渡および、部室利用など - 部活動後援会に代わる活動費の支援 - 週末の活動と平日の活動をどう組むか（ガイドラインとの調整）

2.実証内容と成果⑥

ソフトボール：各校のグラウンド

大東、加茂、木次、三刀屋中の4校で連携して2校単位で集まっての合同練習会（練習試合含む）や4校での合同練習会というスタイルで実施。



令和8年度の展望について

クラブ化することはできるか？

- 見通しが持ててからクラブ化を考えたい

休日の活動を月何回程度できるか？

- 月3～4回程度

令和7年度の活動について

成果：よかった点

- 多くの指導者に参画いただいて、様々な練習メニューをバラエティ豊かに実施できた

今後の課題だと感じていることは

- 悪天候の場合や冬季の屋内練習場がピロティの確保
- 練習会場までの移動手段
- チーム編成（何チームが適切か？）、部員の確保
- 会場までの移動手段
- 活動費の確保

柔道：掛合武道場

すでにクラブ化している加茂クラブと掛合中が合同で練習会を実施。



令和8年度の展望について

クラブ化することはできるか？

- 見通しはまだ持っていない
- （クラブ化できる準備を検討する）

休日の活動を月何回程度できるか？

- 月2回程度

令和7年度の活動について

成果：よかった点

- 生徒同士が、合同練習会を通して他校の生徒と交流できた。
- 柔道連盟の大会には雲南クラブとして団体戦に参加することができた（中体連は今まで通り学校単位）。

今後の課題だと感じていることは

- クラブ化を見越して、柔道着には学校名を入っていない
- 掛合ではなく、みんなが集まりやすい拠点の確保

2.実証内容と成果⑦

剣道：中学校の体育館

大東、加茂、木次、三刀屋中の生徒に加えて掛合中でスポ少に所属している生徒も参加。常に4校合同練習の形態で実施。



令和8年度の展望について		令和7年度の活動について	
--------------	--	--------------	--

クラブ化することはできるか？	休日の活動を月何回程度できるか？	成果：よかった点	今後の課題だと感じていることは
見通しはまだ持っていない。	月2回程度可能である。	- 参加した生徒と指導者のコミュニケーションが良好に取れた。 - 生徒同士が、合同練習会を通して他校の生徒と交流できた。 - 段・級審査への指導をレベル別に実施でき、全員が合格できた。	週末の活動は合同練習・稽古として、大会は当面…学校で出場（クラブ化すると団体戦は1チームしか参加できない）

バドミントン：大東中学校体育館

大東中のバドミントン部の生徒が参加。後半に2回実施。



令和8年度の展望について		令和7年度の活動について	
--------------	--	--------------	--

クラブ化することはできるか？	休日の活動を月何回程度できるか？	成果：よかった点	今後の課題だと感じていることは
一本化は難しい。	定期開催は難しいかもしれない。	競技に特化した専門的な指導ができた。	- シャトルなどの消耗品の準備と管理 - 部活動加入者以外への周知・参加の案内

2.実証内容と成果⑧

サッカー：ふれあい運動公園陸上競技場

大東中サッカー部を中心に、飯南町のクラブチームの生徒も参加。



令和8年度の展望について

クラブ化することはできるか？

- クラブ化は検討中である。

休日の活動を月何回程度できるか？

- 月に4回できる（毎週）

令和7年度の活動について

成果：よかった点

- 先生にもボランティアで参加いただき連携が取れた
- 近隣の市町（飯南町）のクラブチームに所属する生徒も参加できた

今後の課題だと感じていることは

- 独自の連絡ツールを活用しておりスグラムは不要
- 悪天候の場合や冬季の屋内練習場カピロティの確保
- 平日の活動に移行する場合の夜間照明

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

実証事業受託
(1年目)
検討会議設置

「指導者バンク」
創設

令和5年

実証事業受託
(2年目)
検討会議設置
指導者説明会

「指導者バンク」
活用→種目拡大

令和6年

実証事業受託
(3年目)
「市のガイドライン」
策定

令和7年

実証事業受託
(4年目)
ガイドラインに沿った地
域展開の実施

●ステークホルダー

実証事業を通してアンケートを実施
(参加生徒、保護者、指導者)

●経過

実施種目：ソフトボール

●実施にあたって生じた課題

指導者の確保・理解

学校関係者への説明

自宅から会場までの移動手段の確保

●実施内容、工夫した点 等

「指導者バンク創設」

校長協議会での事業説明

バス輸送の試行（貸し切りバス利用）

●ステークホルダー

指導者バンクを活用して種目拡大（市
内6校すべてを対象に）実証事業
(参加生徒、保護者、指導者)

●経過

実施種目：12種目、回数46回

参加生徒：1,056人（延べ）

指導者数：230人（延べ）

●実施にあたって生じた課題

指導者の理解・協力→実証事業

学校関係者への説明

●実施内容、工夫した点 等

「指導者説明会」の定期開催

校長協議会での事業説明

●ステークホルダー

地域移行の市のロードマップを示す
(参加生徒、保護者、指導者)

●経過

実施種目：11種目、回数66回

参加生徒：1,471人（延べ）

指導者数：277人（延べ）

●実施にあたって生じた課題

市としてのロードマップ作成

→「市のガイドライン」策定

学校関係者への説明

●実施内容、工夫した点 等

検討委員会で「市のガイドライン」策
定

校長協議会での事業説明

●ステークホルダー

ガイドラインに沿って地域展開を推
進する

(参加生徒、保護者、指導者)

●経過

実施種目：12種目、回数
195回

参加生徒：3,535人（延
べ）

指導者数：676人（延べ）

●実施にあたって生じた課題

「市のガイドライン」の周知

保護者・学校関係者への説明

●実施内容、工夫した点 等

PTA総会で「市のガイドライン」説
明

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
①休日の活動を地域クラブ活動へ展開する		月2回程度	月3回程度	月4回程度		
②平日の活動も地域クラブ活動へ展開する						
③大会参加を学校単位からクラブ単位に展開する						

＊【地域展開のスケジュール】

- ① まずは、休日の活動を地域クラブ活動へ展開する（平日は各学校での活動となる）
実証事業を通して推進し、可能な学校・種目から休日の活動については地域クラブとしての活動に展開する…令和9年度末には、すべての学校・種目の休日の活動を地域クラブ活動へ展開をめざす
- ② 平日の活動も地域クラブ活動へ展開する（学校部活動から地域クラブへの完全展開完成）
実証事業を通して推進し、可能な学校・種目から平日の活動についても地域クラブとしての活動に展開する…令和11年度末には、すべての学校・種目の平日の活動も地域クラブ活動へ展開をめざす
- ③ 大会参加（中体連含む）を学校単位からクラブ単位に展開する
①と③をふまえつつ、学校と地域クラブで協議して展開する

雲南市中学校部活動の地域展開に関するガイドライン
2025年3月 雲南市教育委員会

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

島根県美郷町

自治体名： 島根県 美郷町

担当課名： 教育委員会 教育課

電話番号： 0855-75-1217

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	282.92km ²
人口	3,771人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	107人
部活動数 (運動部活動のみ)	6部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

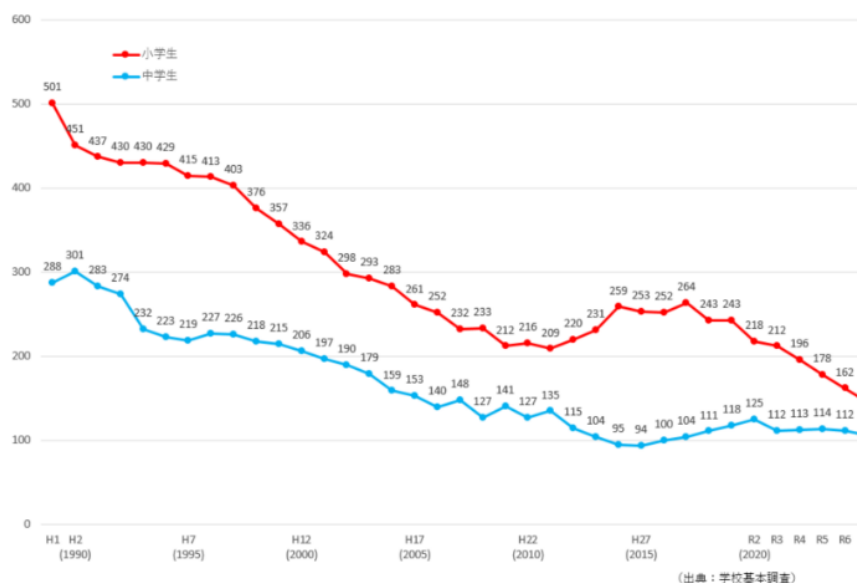
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

学校規模により生徒が選択できる部活動に大きな差が生じている。

- ・ 町内2校の現状：2部（剣道、卓球）、5部（剣道、野球、女子バレー、カヌー、吹奏楽）
- ・ 部活動の選択肢が少ない

少子化の影響により、1校でチームを編成できず合同チーム編成を余儀なくされる部活動がでている。

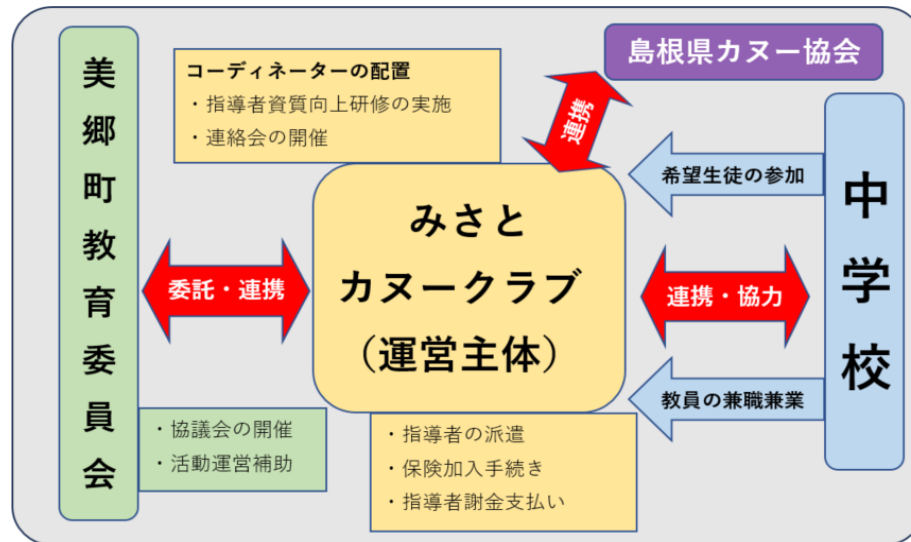
- ・ 野球部や女子バレー部といった団体競技において、3年生が引退した新チームでのチーム編成が特に困難な状況
- ・ 中山間地域ならではの広域な通学区域であることと公共交通機関の便が悪いため、放課後や休日の部活動実施にあたり町バスや保護者輸送に頼らざるを得ない。
- ・ 部活動の指導について、専門的な知識・技能を有する教職員の確保が困難である。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育課）

・部活動地域展開、町スポーツ協会やスポーツ関係団体との連携、連絡会議の運営、地域クラブ等の環境整備

◎首長部局（〇〇〇〇課）

・スポーツ主管はなし。

◎コーディネーター

・協議会の運営、部活動各競技団体・協会や中学校部活動指導者との協議の実施
・本町の部活動地域展開の基本方針に基づいた具体的な取組みの推進

年間の事業スケジュール

4月：事業採択準備期間

事業受託 → 再委託（指導者等への説明）

事業実施 → クラブ総会、コーディネーター連絡会①

5月：中国カヌーレガッタ、島根県中学校カヌースプリント大会
参加

第1回協議会の開催

6月：ジュニアカヌースプリント大会参加

7月：全国中学生カヌー大会参加

8月：夏合宿、高知遠征、親子ボランティア活動

9月：島根中央高校カヌーとの合同トレーニング（3年生）
コーディネーター連絡会②

10月：島根県カヌージュニアスプリント選手権大会

11月：美郷町江の川カヌースプリント競技大会

12月：中国地区ブロック合宿（1泊2日）

1月：オンラインエルゴ大会

第2回協議会（兼ハラスメント研修会）

2月：冬季トレーニング（加古川遠征2年生）

事業報告書等作成

3月：冬季トレーニング

クラブ総会

決算・報告書提出

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（カヌー部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
みさとカヌークラブ	競技団体	カヌースプリント	月20回程度	平日 放課後 休日 午前中	1年 8人 2年 8人 3年 9人	通年	4人	4人 (内、兼務1人)	年額 5,000 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

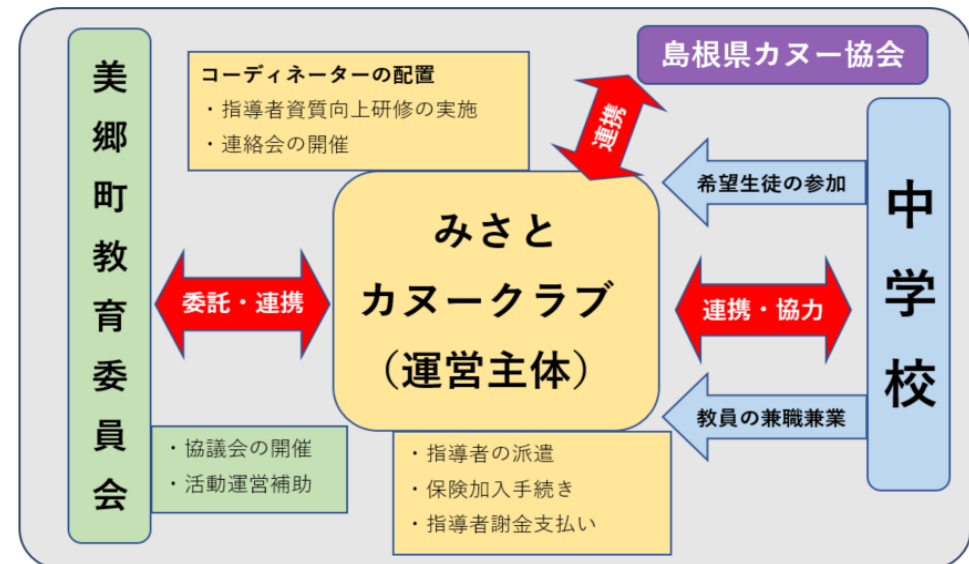
2.実証内容と成果

主な取組例

●みさとカヌークラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	カヌースプリント
運営団体名	みさとカヌークラブ
期間と日数	月20回程度
指導者の主な属性	地域クラブ指導者
活動場所	カヌーパークみさとカヌーレIMAI
主な移動手段	町マイクロバス
1人あたりの参加会費等（年額）	5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：1,450円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

みさとカヌークラブでは、指導者がクラブ運営と指導の全ての業務を行っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・コーディネーターを1名配置し、カヌークラブと中学校等の連絡調整に伴う業務や、競技団体である島根県カヌー協会等との連絡・調整を行う。
- ・運営団体・実施主体の運営体制の整備や指導者等人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。
- ・部活動指導員や地域指導者との意見交換会を開催する。
- ・クラブ指導者への謝礼金の支払い事務を行う。

取組の成果

- ・カヌー部の完全地域展開がスムーズに行われ、クラブ所属生徒や保護者への聞き取りにおいては、特段不満の声は聞かれなかった。
- ・令和8年度から、町内2校に共通した部活である剣道部の地域展開のための協議を剣道連盟と行うための連絡調整を行った。
- ・その他の競技団体とも地域展開に向けた協議等を行い、課題の整理に繋がった。
- ・カヌー部の平日・休日の地域移行・展開がスムーズに行われ、クラブ所属生徒や保護者への聞き取りにおいては、特段不満の声は聞かれなかった。

今後の取組における課題

- ・地域展開に前向きな競技団体や教職員だけではなく、協議に難色を示される場合もある。
- ・保護者の送迎が必要になる。
- ・クラブ運営がこれまでの部活動と同様な運営が可能か。これまでと同じようにできないのではないか。
- ・冬場の屋内トレーニング時の練習場所が確保できるか。
- ・常に、指導の現場に2人以上の指導者が確保できるのか。

課題への対応方針

- ・継続的な協議を重ねることにより、信頼関係を構築し、部活動の地域展開の趣旨を理解してもらい、引き続きの協力を要請する。
- ・中学生が継続したクラブ活動を実施するためには、指導者の確保が大変重要となる。
- ・現在の部活動指導員等を中心に更なる指導者の確保に努める。
- ・今後は、他の部活動の地域移行・展開を視野に入れると、種目ごとに運営組織を構成するだけでなく、トータル的な組織構築を検討していく。
- ・持続可能なクラブ活動の運営のための公費負担の在り方を研究する。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・コーディネーターを1名配置し、カヌークラブと中学校等の連絡調整に伴う業務や、競技団体である島根県カヌー協会等との連絡・調整を行う。
- ・クラブ指導者への謝礼金の支払い事務を行う。
- ・カヌー部の完全地域展開がスムーズに行われ、クラブ所属生徒や保護者への聞き取りにおいては、特段不満の声は聞かれなかった。
- ・令和8年度から、町内2校に共通した部活である剣道部の地域展開のための協議を剣道連盟と行うための連絡調整を行った。
- ・その他の競技団体とも地域展開に向けた協議等を行い、課題の整理に繋がった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 町スポーツ協会及び島根県スポーツ協会、美郷町スポーツ推進委員会、スポーツ少年団と連携し、指導者研修会を実施し、指導者の質向上を図った。
- 講師：大阪体育大学 土屋裕睦 教授
- 演題：「みんなで学ぶプレーヤーズ・センタード 選手を大切にする指導のヒント」
- 目的：近年のスポーツ界を取り巻く環境の変化や暴力・ハラスメント問題を踏まえ、これからの時代に求められる指導の在り方について学ぶ

取組の成果

- 開催日：令和8年1月17日（土）
- 開催回数：1回
- 参加人数：17人
カヌー、剣道、野球、卓球、バレーボール競技の指導者が参加

令和7年度 美郷町スポーツ指導者 研修会
みんなで学ぶプレーヤーズ・センタード
選手を大切にする指導のヒント

1. スポーツをすると良い性格になるか？
2. 厳しい指導でメンタルは強くなるか？
3. スポーツで皆が幸せになるためには？

担当：土屋裕睦（大阪体育大学教授）
博士（体育科学） 公認心理師
スポーツメンタルトレーニング指導士

面白くて、役に立ち、かつ科学的根拠のある講習を目指します。よろしくお願いします。
なお、本研修会の録画・写真撮影ならびに本教材の無断配布等をご遠慮ください。

今後の取組における課題

- 指導者の質を高めていくためには、全体講習会だけでなく、競技の公認資格等を取得する必要がある。
- また、体罰や暴言、ハラスメント対策、安全管理等に関する継続的な研修会を開催する必要がある。
- 地域クラブの指導者からは、子どもたちの学校での様子や学校行事等の情報が不足しており、適切な指導に至らないといった意見が寄せられた。

課題への対応方針

- 指導者の資質向上のため、公認資格の取得や各種研修会へ参加する際の助成等を行い、資格取得等の促進を行う。
- 地域展開後も、中学校との連携は必要であり、継続して情報共有の場を設け、連絡を密に取り合うことで、相互理解に努め連携を強化していく。
- 現在の部活動指導員等は、スポーツ少年団の現役指導者の方の中から、中学生の指導に関わってもらっている現状がある。活動環境を整備し、指導者の参加しやすい場面を整備していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

・町スポーツ協会及び島根県スポーツ協会、美郷町スポーツ推進委員会、スポーツ少年団と連携し、指導者研修会を実施し、指導者の質向上を図った。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

言葉かけ一つで生徒が競技を好きになって、興味を持ち変われるという信念を持ち、今後の指導に活かしていきたいと思った。

参加者②

学校での生徒の様子が分からず、指導する際に難しい場面があるが、生徒一人ひとりの性格を考慮し、言葉の使い方、かけ方を行いたいと思う。

指導者研修の内容

研修名	「みんなで学ぶプレーヤーズ・センタード 選手を大切にする指導のヒント」
講師	大阪体育大学 土屋裕睦 教授
研修内容	本研修では、近年のスポーツ界を取り巻く環境の変化や暴力・ハラスメント問題を踏まえ、これからの時代に求められる指導の在り方について学んだ。 ○スポーツは人格を育てるか スポーツ経験者には社会的に望ましい性格傾向が見られるとの研究知見が紹介された。スポーツにより身体的・意思的・情緒的・知的・社会的な多面的体験が期待でき、発達段階に応じた指導の必要性が示された。 ○厳しい指導でメンタルは強くなるか 体罰や暴言は行動を変える効果があるように見えるが、あくまで一時的なもの。主体性の低下や自尊感情の喪失、暴力の連鎖を招く危険性があることが心理学的観点から説明された。指導者自身の学び直しと感情コントロールの重要性が強調された。 ○NO！スポハラ視点 安全・安心なスポーツ環境を実現するため、・スポハラを起こさない・起こさせない・許容しないという姿勢が必要である。 ○プレーヤーズ・センタードなコーチング プレーヤーを中心に置き、主体性を尊重する指導への転換が求められている。 指示中心ではなく、質問や対話を通じて自己決定を促す関わりが重要であり、選手のみならずコーチや保護者を含めた全体のWell-being（幸福）を目指すことが提唱された。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

【地域公共交通との連携に関する取組】

- 主たる練習場所である、カヌーパークみさとカヌーレIMAIまで両中学校からの移動手段は、町バス送迎となるが、練習後は保護者送迎の場合もある。
- 町外への遠征においても原則、町バス送迎を行う。

【関係団体との連携強化】

- 美郷町、美郷町教育委員会、島根県カヌー協会、県立島根中央高校カヌー部、みさとカヌークラブは常に連携をとっている中で、更なる情報共有を図るとともに、競技力向上にも努める。

取組の成果

【地域公共交通との連携に関する取組】

- 活動場所やクラブ指導者、移動手段の確保について、将来的な取り扱いや方向性を固めることができた。
- 当初、地域公共交通との連携のもと、バス時刻表の改定などの協議を想定していたが、町マイクロバスを生徒の移動手段として活用する方針が決定したため、特段の連携協議は必要なくなった。
- 町とバス運行事業者との契約に基づき、クラブ送迎においても同じ条件での取り扱いが可能となった。

【関係団体との連携強化】

- 各団体の指導者がお互いに、指導理念の共有推進が図られた。
- 中高一貫指導体制を確立するため、高校顧問との情報共有を図り、生徒を長期視点での指導が可能となり、競技力向上の環境構築が図られた。

今後の取組における課題

【地域公共交通との連携に関する取組】

- 送迎に関する課題はなし。

【関係団体との連携強化】

- 関係団体との連携強化に関する課題はない。今後とも良好な関係を維持する中で、運営等行っていきたい。

課題への対応方針

【地域公共交通との連携に関する取組】

- 送迎に関する課題対応は特になし。

【関係団体との連携強化】

- 関係団体との連携強化に関する課題対応はなし。

- 今後に向けて、地域移行・展開が進む中で、特に冬場の施設利用の調整が必要になってくると思われる。
- 具体的には、利用時間の均等性や利用回数の平等性、利用団体のルール化、鍵の貸し借り方法等の整理が必要となる。

地域公共交通との連携に関する取組

- 当初、地域公共交通との連携のもと、時刻表の改定などの協議を想定していたが、町マイクロバスを子どもたちの移動手段として活用する方針が決定したため、特段の連携協議は必要なくなった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- 令和7年度から、カヌー部を平日・休日を問わず、地域全体で活動できるよう地域移行・展開を行った。
- 平日や休日の指導者を常時2人以上を配置した。
- 大会や遠征などの引率及び指導、大会等の運営協力など、クラブ活動運営全般を行った。
- 部活動としての活動ではなくなった後も、生徒の活動の様子などを定期的に中学校に情報提供し、生徒の情報共有及び相互理解に努めた

取組の成果

- カヌー部元顧問が、兼職兼業により指導者として活動していることにより、中学校とクラブ指導者間の連絡体制が円滑に整備できた。
- これより、平日の指導者を2人以上確保でき、生徒への安全面への配慮を含めた指導を行うことができた。
- 地域クラブとして大会へ出場するが、中学校での走行式や表彰伝達式、卒業アルバムへの掲載など、中学校からのサポート体制は継続して行った。

今後の取組における課題

- 平日の指導ができる指導者が確保できない競技があるため、指導者の発掘や指導体制の強化が急がれる。
- 今まで部活動顧問が担っている競技者登録や大会申し込み等をクラブ指導者が担い、スムーズな事務処理ができるような仕組みづくりが必要。
- 事故やトラブル等の対応において、学校との連携を深め相互理解に努め、取り組んでいく必要がある。

課題への対応方針

- 平日の地域展開については、大きな課題となっている指導者の確保が、難しいため、休日の地域展開を着実に実施していく。
- 部活動指導員の確保については、町内の人材だけでなく、競技団体等を通じて、周辺市町村にも働きかける。
- 今後も部活動の顧問教員や地域指導者、生徒、保護者との定期的な意見交換の場を設定し、それぞれの状況より対応していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決策の検討等を行う。

平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行の実施

美郷町では、令和7年度から邑智中学校カヌー部について、地域スポーツクラブ活動への移行・展開を実施した。地域のスポーツ団体である「みさとカヌークラブ」が運営主体となり、平日及び休日の活動を一体的に実施した。また、クラブ活動へ移行することにより、邑智中学校以外の町内外の生徒もクラブ活動に参加することが可能となった。

活動に当たっては、学校や教育委員会、クラブ指導者、島根県カヌー協会等の関係者が連携し、生徒が継続して安全に活動できる体制を整備した。また、平日の活動については、常時2人以上の指導者を配置し、安全管理体制の充実を図った。

これにより、町全体の取組となり、持続可能な活動体制を構築するとともに、地域の専門的な指導者による指導環境の整備を進めた。

【課題】

- ・指導者の後継者不足
- ・指導者の負担の増加
- ・指導者謝金やクラブ運営費の確保
- ・生徒数減少による競技人口の減少
- ・学校と地域クラブの情報共有手段
- ・冬季の活動場所の確保
- ・活動保険加入や事故対応体制の構築
- ・大会引率時の責任体制の整理

【課題解決策】

地域クラブ活動の継続的な運営に当たっては、指導者の確保及び育成、運営財源の確保が課題となっている。

そのため、既存の指導者に加え、新たな地域人材や保護者等の協力を得ながら指導体制の充実を図るとともに、指導者研修の実施により、指導技術の向上や安全管理、ハラスメント研修を進める。

また、学校や教育委員会、地域クラブによる定期的な情報共有の機会を設け、生徒の活動状況や安全面に関する情報共有を行うことで、円滑なクラブ運営体制の維持に努める。

さらに、各種助成制度の活用や受益者負担のあり方について検討し、持続可能な運営基盤の構築を目指す。

【成果】

○「カヌーのまちづくり」の推進

- ・地域クラブ活動を単なるスポーツ活動としてではなく、美郷町が進める「カヌーのまちづくり」を担う人材の育成の場として位置付けることができた。
- ・こどもたちが地域の特色あるスポーツに継続して親しむことで、カヌー文化への理解や愛着が深まり、競技人口の確保と拡大につながった。

○2030年国民スポーツ大会開催に向けた機運醸成

- ・地域クラブ活動を通じて、国スポカヌー競技会場となる美郷町において、次世代選手の育成や競技普及を進めることができた。
- ・地域クラブ活動の充実は、大会開催に向けた競技力向上だけでなく、町民のスポーツへの関心や地域の一体感の醸成にも寄与した。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

他の部活動に先駆けて地域展開を果たした「みさとカヌークラブ」では、さまざまな成果が見られた。専門的な指導を受ける環境が整備されたことで、生徒のカヌーに対する意欲が向上し、町内2校の中学校から生徒が加わり、全町的な取組へと発展し、活気のある環境となった。その成果は、多くの生徒が全国大会標準記録をクリアし、全国大会出場にもつながった。今後は、少子化の影響もあり、町外の生徒への働きを行う必要がある。より魅力的なカヌークラブへと発展していくことが期待されている。

ただし、クラブ運営経費についての課題はある。本年度は、本事業の委託料を活用することで、クラブ展開の基礎が整備された。経費の内訳においても明らかなように、公共交通機関の便が悪い中山間地では、練習会場までの生徒の送迎に係る費用負担が相当額必要となる。美郷町としては、完全地域展開を実現した「みさとカヌークラブ」が持続可能な安定したクラブとなるよう、引き続き国事業の活用と町からの活動費の助成を行うなど、クラブ運営を全面的に支援していきたいと考えている。

また、カヌークラブの地域展開の実現に伴い、連絡会等を通じて、中学校部活動指導者やスポーツ少年団指導者、スポーツ推進委員等の関係者との交流が深まり、指導者間での意見交換や研修会が開催されるようになった。

●成果の評価

本事業で地域展開できた部活動は「みさとカヌークラブ」のみであったが、平日、休日を問わず完全地域展開し、カヌークラブ自らの運営によって持続可能性のあるクラブを新設したことは、まず大きな成果である。

また、この事業を推進する中で、移送費や活動費、大会参加料、登録費用、遠征費などの必要経費が明確になり、次年度以降の活動計画等を立てるうえで貴重なデータが収集できたことは実証事業としての成果である。

個別には、今後の地域展開のスケジュールやスキームを検討し、「美郷町部活動ガイドライン」の策定や、ハラスメント研修会の開催による指導者の資質向上への取組、生徒が地域の指導者から専門的な指導を受けられたり、地域クラブへの展開の見通しを持つことが出来た。

●今後に向けて

現在あるすべての部活動を一律に完全地域展開を行う考えはない。ただし、休日の部活動の地域展開については、町の方針に基づき順次実施していく考えである。少子化が進む町としては、可能な限り子どもたちの受け皿となる地域クラブを創設し、町外からの生徒も積極的に受け入れ、それぞれの競技が持続可能な人数確保に努めていく考えである。

地域クラブ展開後の運営は、地域クラブが担い、運営・活動費も受益者負担によることを原則とするが、保護者負担の軽減と活動の持続可能性の観点から、大会出場必要経費等に対して町としても一定の支援を行う必要があると考えている。

2.実証内容と成果②

参考資料



【遠征時】



【エルゴによるトレーニング】



【全国カヌースプリント選手権大会出場】



【陸上トレーニング】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

時期	取り組み内容	目的・ポイント
第1期（展開開始期） 令和7年度上半期 （4月～8月）	- 部活動ガイドライン策定 - 関係者への説明・意見交換 - みさとカヌークラブ設立	- 教育委員会や校長会で承認 - 共通理解の形成 - 指導者の確保や課題の整理
第2期（体制充実期） 令和7年度下半期 （9月～3月）	- 指導者候補の確保 - 地域展開可能な部活動による施行実施	実践に向けた体制整備
第3期（拡大施行期） 令和8年度	- 地域クラブの拡大 - 休日及び平日の一部を地域で実施 - 教員の関りを段階的に削減	段階的な展開により混乱回避
第4期（本格実施期） 令和9年度	- 全部活動の休日地域展開実施 - 教員は補助的役割 - 財政・運営支援の明確化	持続可能な地域クラブ運営にシフト
補足事項	- 地域展開の方針：一定人数を必要とするチームスポーツや指導者確保が可能な競技種目から段階的に実施 - 地域連携：スポーツ少年団、町スポーツ協会競技団体等 - 財源：受益者負担、町助成金等	- 段階的な導入で保護者や教職員の理解を得て、混乱を防止 - 低域とのさらなる連携強化 - 持続可能な運営体制の確保

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

島根県邑南町

自治体名： 島根県邑南町

担当課名： 邑南町教育委員会 学びのまち推進課

電話番号： 0855-83-1127

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	419.3 km ²
人口	9,305人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	234人
部活動数 (運動部活動のみ)	10部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

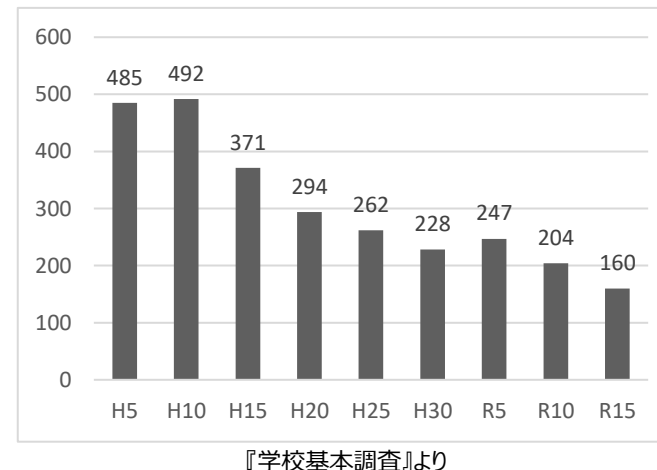
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 部活動改革を町としてどう進めるかを考える前に、町のスポーツ振興をどう進めていくかを考えることを同時に進める必要がある。町としての方針が出ていない中、地域では部活動の地域展開の受皿づくりを模索する団体が出はじめている。支援の検討を町としてもはじめているが、方針が出ていない状況でどう支援していくのか、また、財政状況が厳しいことなどから、どこに進んでいけばいいのかわからないまま足踏みをしている状況にある。
- 学校部活動を巡る状況については、近年持続可能性という面で厳しさを増している。深刻な少子化は本町も同じ状況にあり、学校に生徒の求める活動の場が少なくなり、運動部系では単独校でチーム編成ができないこと、さらには部員不足のため活動できない例も出ている。
- 地域連携事業として、部活動指導員、地域指導者等の外部指導者が部活動に関わってもらい人材の確保に努めているが、この人材が地域展開後の指導者となれるのかは今後の課題である。
- 地域移行の受皿や、指導者の確保が中山間地域において非常に困難であり思うように地域展開は進展していない。
- 中学校教員の時間外在校等時間の大きな要因として、「学校での部活動に関すること」を挙げる教職員が多い。また、教職員自身が全く活動経験のない部活動の顧問として、生徒を指導せざるを得ない実態など、見えない負担が大きい状況にある。

【令和6年度部活動設置の状況】
各学校作成 部活動方針より

	石見中	瑞穂中	羽須美中	合計
バスケット	12			12
卓球	28			28
バレー	18			18
野球	9	17		26
陸上		25		25
ソフトテニス		12	22	34
水泳			3	3
吹奏楽	14	16		30
美術	18			18
未加入	23	5	2	30
未加入率(%)	18.8	6.6	7.4	13.3
生徒数	122	75	27	224

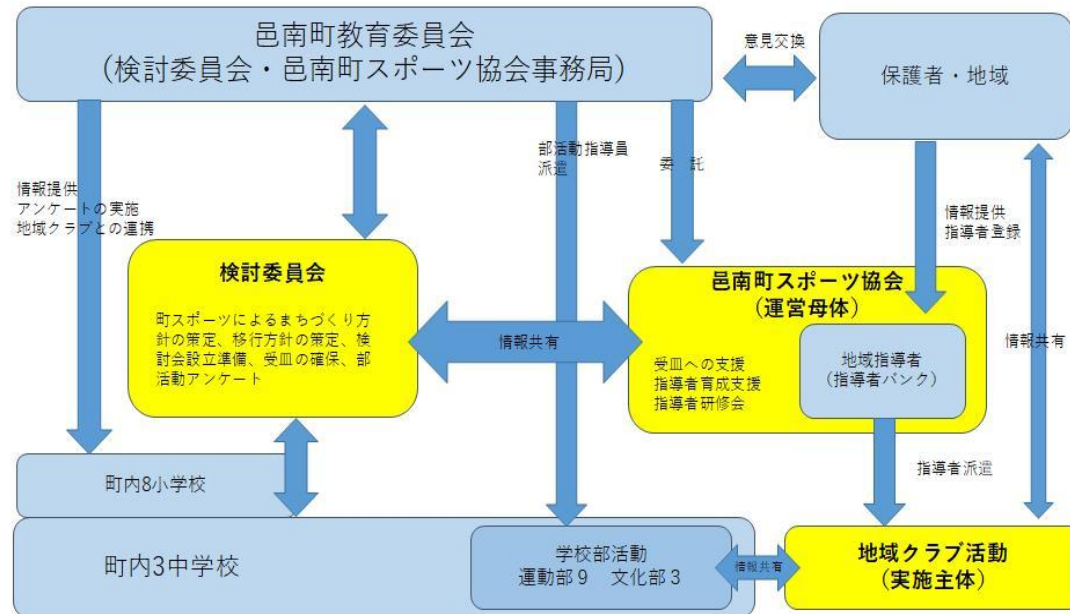
【邑南町生徒数の推移と見込み】



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学びのまち推進課）

町スポーツによるまちづくり方針の策定
 地域展開方針の策定
 検討会設立準備
 受皿の確保
 部活動アンケート実施

年間の事業スケジュール

4月	3中学校情報共有
5月	
6月	邑南町スポーツ協会総会 事業実施の承認 「中学生対象地域スポーツクラブ立ち上げ支援モデル実証事業」参加クラブ申請・決定 3中学校情報共有
7月	
8月	第1回検討委員会 3中学校情報共有
9月	町スポーツによるまちづくり方針（案）の策定 教委・議会上程 アンケート実施
10月	第2回検討委員会 3中学校情報共有
11月	
12月	第3回検討委員会 3中学校情報共有
1月	
2月	第4回検討委員会 3中学校情報共有
3月	邑南町立中学校における部活動の地域展開・連携に係る方針（案）の策定、教委・議会上程

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	－ クラブ	
全体の指導者数	3 人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
はすみソフトテニスクラブ	邑南町スポーツ協会	ソフトテニス	・平日 2回 ・休日 0回	17:00～ 19:00	1年5人 2年6人 3年9人	10月1日～ 2月27日	3人	1人 (内、兼務0人)	0円/年額 (など)	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

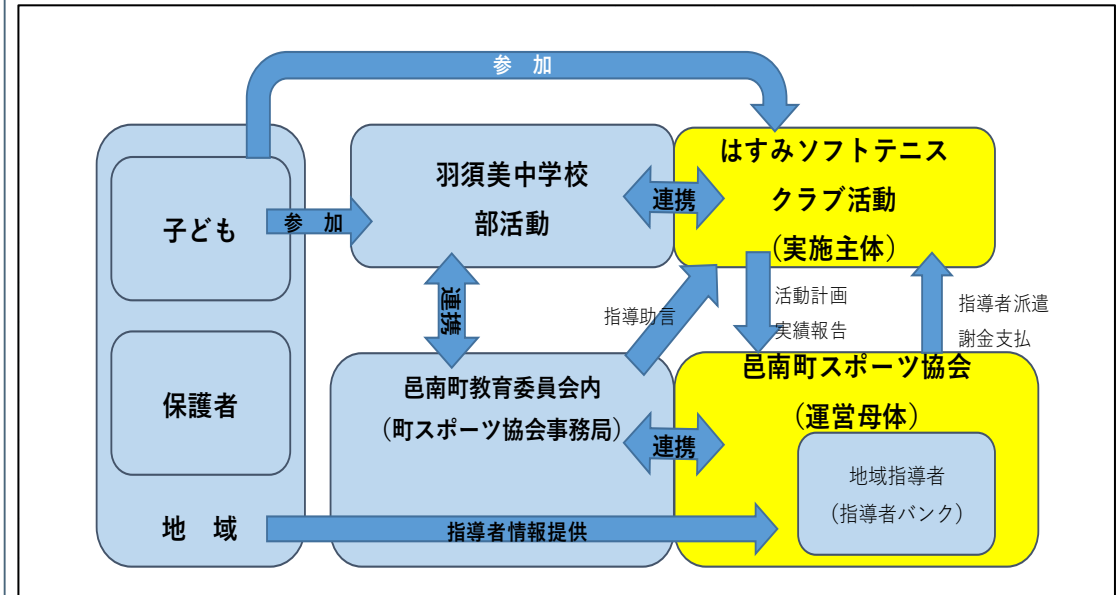
2.実証内容と成果

主な取組例

●はすみソフトテニスクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	邑南町スポーツ協会
期間と日数	ソフトテニス 10月1日～2月27日 14回程度
指導者の主な属性	中学校教員、会社員
活動場所	羽須美中学校グラウンド・町立羽須美体育館
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等 (年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
役割：運営（スポーツ協会）・活動状況（クラブ）について指導・助言を行う
- 統括責任者 1名
役割：クラブ指導・安全管理・運営全般の統括を行う
- 主任指導者 3名
役割：クラブ指導・安全管理・運営全般を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

【計画】

- 教育委員会は年4回の部活動地域移行検討委員会（仮称）を開催し、地域クラブ運営上の課題等について把握・協議する場を設ける。また、邑南町スポーツ協会事務局は、各クラブ活動を月1回程度巡回し、活動状況の把握や運営、活動上の課題の整理を行う。

【実施取組】

- 邑南町スポーツによるまちづくり方針策定委員会4回、スポーツ協会、スポーツ推進委員向け説明会、部活動地域展開推進部会1回、パブリックコメント、アンケートを実施。
- 受皿団体の確保のため5団体と協議を実施。実施クラブ事務局との連絡調整を行った。

取組の成果

- 本町でスポーツを通じて何を目指していくのかを示す「邑南町スポーツによるまちづくり方針」を策定し、これに基づいて、「部活動改革」の進め方を決めることができた。
- 小中学校の児童・生徒・教員・保護者向けに部活動の地域展開についてアンケートを実施した。

今後の取組における課題

- 方向性を示すことができたので、今後具体的な地域展開の町としての方針と具体的なスケジュールなどの他、地域クラブ活動の認定、認定クラブ活動への支援に関する制度や、用具や施設利用に関するルール作りなど、周知とあわせて進めていく。
- 運営団体を邑南町スポーツ協会が担えるのかを早急に見極めるためにも、こういった業務がどの程度発生するのかを把握する必要がある。
- 実施主体が1クラブのみであったため、課題の洗い出しを更に進める必要がある。

課題への対応方針

- 部活動地域展開推進部会、邑南町スポーツによるまちづくり方針推進委員会等関係者による協議を実施し、町民の意見を反映させながら、地域展開を推進する。
- 地域クラブ活動の認定、認定クラブ活動への支援に関する制度や、用具や施設利用に関するルール作りを行う。
- 運営団体の検討を行う。
- 実施主体の数を増やし、課題の洗い出しを進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ コーディネーターの配置は無し。担当職員が担う。
- ・ 中学校校長協議3回実施「本町の地域展開の状況共有・アンケート項目の選定・方針について」特にアンケートの項目について意見をいただき、教職員、保護者、生徒それぞれの意見が確認できるようにした。
- ・ 関係課・中学校長バス路線協議3回実施「部活動終了時刻にかかる時刻の変更検討」3中学校が時程の工夫をすることで、部活動時間を確保しながら部活動の終了時刻を早め、バス時刻を調整したもののについて、場数担当課と協議した。
- ・ 町校長会4回出席「方針策定について・アンケートの協力依頼・アンケート集計結果報告」
- ・ 邑智郡広域振興財団・郡内3町担当者会3回出席「部活動の地域展開にかかる支援新規事業の協議」郡内の子ども対象クラブの存続のための活動支援事業をすることで、地域の受け皿の可能性を維持する。
- ・ 邑南町スポーツによるまちづくり方針の策定（会議5回・関係者説明会）
- ・ 邑南町の部活動の地域展開の方針策定（アンケート実施・会議1回）方向性を委員と共有することが出たので、次年度より具体的な計画にしていく。
- ・ 実証事業参加予定団体との協議 5 団体(ソフトテニス・陸上・バスケット・野球)と行い、うち1団体実証事業スタート(ソフトテニス)

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

邑南町スポーツ協会（運営団体）

- ・ 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営
- ・ 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営
- ・ 地域クラブとして本事業に参加するにあたり、条件として学校との連携・「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」の作成遵守を含む8つ設定した。

はすみソフトテニスクラブ（実施主体）

- ・ スポーツ安全保険への指導者・子どもの加入を必須とした。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

部活動顧問教員と連携し対応。また、本町作成「自然体験活動安全管理マニュアル」を参考に普段の練習を実施。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 運営母体は、邑南町スポーツ協会（事務局は邑南町教育委員会内）とし、そこから、「邑南町地域スポーツクラブ」JSPPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」として、指導に必要な資格取得に係る経費の一部を助成する。（独自事業）を実施したが、申請はなかった。周知強化し、今後活用していただき指導者の質を確保する。
- ・ 地域連携として学校部活動に関わっていただいている部活動指導員に面談を実施し、移行の受皿について前向きに検討している方が2名あった。
- ・ 指導者人材バンクの整備を来年度からスタートできるよう準備する。

取組の成果

- ・ 運営母体は、邑南町スポーツ協会（事務局は邑南町教育委員会内）とし、そこから、「邑南町地域スポーツクラブ」JSPPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」として、指導に必要な資格取得に係る経費の一部を助成する。（独自事業）を整備できた。
- ・ 地域連携として学校部活動に関わっていただいている部活動指導員に面談を実施し、移行の受皿について前向きに検討している方が2名あった。

今後の取組における課題

- ・ 資格取得の独自事業「邑南町地域スポーツクラブ」JSPPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」を実施したが、申請はなかった。周知強化し、今後活用していただき指導者の質を確保する。
- ・ 指導者人材バンクの整備を来年度からスタートできるよう準備する。指導者バンクの制度整備については、様々な意見があり、広く募集はせず、質の確保のために地域クラブ関係者や、部活動指導員等をバンク登録しようと検討している。

課題への対応方針

- ・ 質の確保を重視し、必要な研修や制度を作成する。
- ・ 資格取得の独自事業「邑南町地域スポーツクラブ」JSPPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」を実施したが、申請はなかった。周知強化し、今後活用していただき指導者の質を確保する。
- ・ 指導者人材バンクの整備を来年度からスタートできるよう準備する。指導者バンクの制度整備については、様々な意見があり、広く募集はせず、質の確保のために地域クラブ関係者や、部活動指導員等をバンク登録しようと検討している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 運営母体は、邑南町スポーツ協会（事務局は邑南町教育委員会内）とし、「邑南町地域スポーツクラブ」JPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」として、指導に必要な資格取得に係る経費の一部を助成する。（独自事業）
- 地域連携として学校部活動に関わっていただいている指導者との協議の場を設け移行の受皿での指導を検討する。
- 指導者人材バンクの整備を検討する。

指導者研修の内容

研修名	指導従事前研修
講師	教育委員会
研修内容	- 部活動指導員・地域指導者を対象に年度当初に、指導従事前研修を実施。 サービス規定について・パワハラ・セクハラ・熱中症の予防等子どもたちが安心して取り組める部活動。

指導者研修受講者の声

- 新規従事者・・・子どもたちの安心安全はもちろんのこと、指導者としての心構えを理解できた。
- 既従事者・・・毎年かわり映えしないが、必要な研修と理解している。

指導者の資格取得促進に向けた取組

運営母体は、邑南町スポーツ協会（事務局は邑南町教育委員会内）とし、「邑南町地域スポーツクラブ」JPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」として、指導に必要な資格取得に係る経費の一部を助成する。

制度をつくり、周知したが申込は0であった。

予 算	150,000円
対象経費等	上限 50,000円/人 受講料、受験料、教材費 資格更新のための講習会 参加費や登録料は対象外。
実 績	0人

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 「邑南町スポーツによるまちづくり方針・部活動地域展開にかかる方針を策定する」という目標について
- ・ 邑南町スポーツによるまちづくり方針策定委員会4回、スポーツ協会、スポーツ推進委員向け説明会、部活動地域展開推進部会1回、パブリックコメント、アンケートを実施した。
- ・ 「邑南町スポーツによるまちづくり方針」ができたことは、本町のスポーツ行政、部活動の地域展開を進める上で、大きな成果となった。
- 4部活が週休日の部活動を地域クラブ活動として実施し、各クラブの状況を把握するについて
- ・ 受皿団体の確保のため5団体と協議を実施。実施クラブ事務局との連絡調整を行った。実証事業は1クラブのみの実施となった。令和5年度町スポーツ協会独自実証事業でバレーボールクラブについて検証をしてきたが、支援内容について折り合いがつかず、令和6年度に繋いでいくことができなかった。

●成果の評価

- ・ 本町のスポーツ振興にかかる方針ができたことで、部活動の地域展開を含め、町のスポーツの方向性が明確となった。
- ・ 受皿となるクラブ活動が、1クラブのみとなり、課題の洗い出し等検証がまだまだ必要である。5クラブと協議することができ、地域展開についての課題を共有することができた。
- ・ 明確に、週休日の部活動は、クラブで実施していると言い切れる環境、制度、周知が必要。

●今後に向けて

令和8年度から改革実行期間に入り、本町においても、地域展開が進んでいくよう、周知のさらなる強化と、受皿、指導者の確保に努めていく。

- ・ 部活動地域展開推進部会での課題の洗い出し、解決方法の研究、制度設計
- ・ 受皿団体の確保
- ・ 指導者の質と量の確保
- ・ 町民への周知のさらなる強化

2.実証内容と成果④

参考資料



【クラブ活動の様子①】



【クラブ活動の様子②】



【部活動地域展開推進部会の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

町スポーツ協会中学生対象地域クラブ活動支援助成金実証事業交付要綱の制定

受け皿団体の募集
6～7月

可能性のある4団体へ説明
8～1月

1団体
学校・クラブ・教委3者
による協議8～9月

1団体
地域クラブ活動の開始
10月～2月末

令和8年

地域クラブ活動の拡大

●経過

運営団体「町スポーツ協会」で町スポーツ協会中学生対象地域クラブ活動支援助成金実証事業交付要綱を制定し、1か月間一般公募を実施。

2件の問い合わせがあったが、こちらが設定している条件にあわず、実施には至っていない。公募期間終了後、バスケット・陸上・ソフトテニス・野球について個別にクラブ関係者と協議を開始した。

- ・ バスケットボール・・・部活動顧問と3回の協議を実施したが、クラブ側のイメージと一致せず、申請まではされたが取り下げられた。
- ・ 陸上・・・部活動顧問に説明し、そこからクラブへ相談された結果、来年度から参加したいとの意思を確認した。
- ・ 野球・・・部活動指導員に説明した結果、これからクラブの運営体制を検討していくが今年度は難しい。
- ・ ソフトテニス・・・クラブ事務局へ事業の説明をし、参加の意思を確認したのち、①クラブ関係者へ説明②学校長・教頭へ説明③顧問へ説明④学校・クラブ・教育委員会3者で協議を経て、10月から実証事業を開始した。

●実施にあたって生じた課題

- ・ クラブ運営者の育成が必要。
- ・ 地域展開するにあたり様々な制度が未整備であること。
- ・ 部活動に対しての公的支援を、地域展開するクラブに対しても同様に支援をするのか、そのタイミングは？、何を支援するのかしないのかなど。

●実施内容、工夫した点 等

- ・ 指導者が実施しやすい平日にクラブ活動を実施した。

まずは、実施して検証してみなければ、地域展開できるのかできないのか分からないというスタンスで、関係者との実施に向けての協議を実施した。課題の洗い出しとその解決方法について検討することを、相手方と共有し実施した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の部活動地域展開に向けた今後の取組計画

	令和5～令和7年度		令和8～10年度			令和11～13年度		
	～令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
方針	未来に繋がるよう、また、地域文化の継承としての部活動のあり方を具体的に検討していきたいと考えています。そのために、現在モデル的に試行している事例について、引き続き地域の方の協力を得ながら、本格的に移行した場合の問題点等を解決するための研究を続けていき、よりよい形で実施に向かいたいと考えています。 (教育方針より)	未来に繋がるよう、また地域に根ざしたスポーツ文化の継承という側面からも、部活動のあり方を具体的に検討し、町の「中学校における部活動の地域連携・地域移行にかかる方針」の策定に取り組めます。また、地域連携として実施している部活動指導員、地域指導者の配置について、引き続き地域指導者の皆様に協力を仰ぎ実施します。 (教育方針より)	学校部活動の地域展開については、平成29年度から国県の補助事業を活用した「地域連携事業」を、地域の指導者の皆様に協力を仰ぎ継続実施してまいりました。令和6年度からは、邑南町スポーツ協会を運営母体として、地域クラブへの「地域展開」を見据えた実証事業を実施し、諸課題の洗い出しや課題の解決に向けて検討を進めています。また、令和7年12月には本町の部活動改革についても明示した「邑南町スポーツによるまちづくり方針」を策定しました。 国が示す、令和13年度に全部活動において「休日の地域展開」を実現することを本町においても目指し、地域クラブの立ち上げに注力し、地域展開に向け着実に進めてまいります。					
	邑南町スポーツによるまちづくり方針の策定		邑南町スポーツによるまちづくり方針推進委員会(仮)方針の進捗管理					
地域展開事業			休日の部活動の地域展開実施 ※ 展開可能な活動から実施します。					
	○邑南町部活動地域展開推進部会							
	令和2年度アンケートの実施	・アンケートの実施						
	・実証事業の実施による検証 (石見中バレーボール部)	・実証事業受け皿団体の募集						
		・実証事業の実施による検証 (羽須美中ソフトテニス部)						
			・実証事業の実施による検証 (瑞穂中陸上部)					
			・実証事業の実施による検証 (羽須美中水泳部)					
			部活動の地域展開の周知					